

No. 16 文化芸術交流の促進（基本方針）

大項目	1 文化芸術交流の促進
中項目	(1) 基本方針
小項目	<p>文化芸術交流は、日本と諸外国国民が互いに他の国の文化・芸術に対する関心・理解を向上させるとともに、文化芸術分野における国際貢献を進めるための主要な手段であることを踏まえ、かかる交流を効果的に促進するよう努める。</p> <p>このため、企画立案過程において我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国における文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等、現地の事情・必要性に関する現状及び今後の動向を正確に把握しつつ、必要性の高い事業を効果的に実施する。</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、下記（イ）～（ニ）を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。</p> <p>(イ) 共通事項</p> <p>① 相手国との交流の節目に行われる周年事業、要人の往来にあわせて必要とされる文化交流事業、「ニッポン・プロモーション」事業等、我が国の外交上の必要性に対応した事業を実施する。</p> <p>② 非政府団体との共催等による連携により、効果的・効率的な事業実施に努める。また、非政府団体に対する事業経費の助成等による支援、催し実施ノウハウ等の情報共有等を積極的に行うことにより、非政府レベルの文化交流の活性化を図る。更に、文化芸術交流の成果をインターネット等を通じて内外に情報発信する事業を行うとともに、広く国民に公開する。</p> <p>③ 効果的な事業実施を行うための新たな機会を得るために、国内外において、不断に文化芸術交流に関する情報を収集し、ネットワークを形成し、文化芸術交流の成果をインターネットを通じて情報発信する等の事業を行う。</p> <p>④ 各種国際交流事業を実施する施設として国際交流基金フォーラム、国際会議場を運営し、右施設を国際交流事業のための利用に供する。また日本文化会館等の海外事務所施設を効果的に活用する。</p> <p>⑤ 各事業項目のそれぞれの特長を活かしつつ、企画立案過程において、事業実施による効果及び経費効率など必要性、有効性、効率性等を勘案した上で、効果的かつ効率的な事業を実施する。</p> <p>⑥ 主催事業については、入場者等の受益者層に対してアンケートを実施、回答数の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とし、裨益者数、報道により紹介された件数等適切な指標に基づいた外部評価を実施する。研修等、人材育成を目的とする事業に関しては、参加者の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。</p>

(ロ) 日本文化発信型事業

相手国における(a)文化交流基盤(劇場、専門家等文化交流関連施設、人的資源の量的・質的水準等を総合的に考慮したもの)の状況、(b)相手国国民のニーズ(対日関心、日本文化に対する理解、文化芸術一般に対する関心の性向等を総合的に考慮したもの)等を企画立案過程において慎重に検討し、特に大型の事業については必要あらば事前調査を行う等の方策を講じて、効果的な日本文化の紹介を行う。

(ハ) 双方向・共同作業型及び国際貢献型事業

相手国との間で一体感の醸成が特に求められる国等との間においては、中・長期的な発展性を考慮しつつ主導的に国際共同制作を進める等積極的に双方向・共同作業型の事業を実施するとともに、国際貢献が求められる文化遺産保存等の分野において、博物館の学芸員等保存を担う中核となる人材の育成等の面から積極的に支援を行う。

(ニ) 外国文化紹介型事業

商業ベースでは必ずしも日本への紹介が十分に行われておらず、特に日本に紹介する外交上の意義が高いと考えられる外国文化については、造形芸術交流、舞台芸術交流、メディアによる交流等様々な分野において従来日本で紹介されてこなかった側面に焦点をあてた企画を開発する等、積極的に日本に紹介するための事業を実施する。

業務実績	<p>中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」（在外公館の評価を含む）</p> <p>1、 国際交流基金は、平成16年度中、外務省と協議しつつ、文化芸術交流事業を実施するにあたっての他機関に対する比較優位性を分析した結果、以下の要素があると分析した。</p> <p>(1) 外交政策と緊密に連携した戦略的・総合的事业展開：外交政策と緊密に連携しつつ、戦略的に各国・地域に対する事業方針を定め、派遣・招聘・催し物（舞台芸術、展示、映像等）など多面的な事業を戦略的に展開することが出来る。また、日本語や日本研究・知的交流事業等、国際交流基金の行う他分野の事業との複合効果を図ることが出来る。</p> <p>(2) 海外ネットワークの活用：海外事務所を活用し、在外公館と連携しつつ、現地のニーズを吸い上げたきめ細かい事業を実施することによって、特定地との「点」の交流のみならず、地域を包含した「面」の交流を実現することができる。</p> <p>(3) 商業ベースに乗り難い国・地域を対象とした事業の展開：採算性の問題から商業ベースでは実現が難しいが、外交上の効果が高いと思われる事業について、実施することが出来る。</p> <p>(4) 商業ベースに乗り難い国際貢献・協働型の先駆的事业の展開：日本と各国の芸術家同士で協働事業を行うことによって、両国間の国民の間で共感意識を醸成することを目指すような、先駆的な事業について実施することができる。</p> <p>(5) 非政府性：独立行政法人という政府からは一步離れた立場を生かしつつ、外交上の必要性の高い事業を展開することが出来る。</p> <p>2、 上記分析をふまえて、日本と相手国（地域）が互いにどのような情報と認識を有しているかについての現状を把握しつつ地域の特性に応じた事業展開を図るべく、外務省と協議の上、文化芸術グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成16年度中に行われた平成17年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図っている。</p>

業務実績	<p>3. 平成 16 年度事業については、中長期基本方針が定められる前にその採否が決定されているため、同方針の全般的な反映が確保されている訳ではないが、同方針の重点事業に関連して展開された事業は以下の通り。</p> <p>(1) 日本文化発信型事業の相手国の状況を勘案した事業の企画・実施</p> <p>日本文化発信型事業において、相手国の日本理解の状況を勘案して企画立案を行った例は以下の通り。例えば日本の文化芸術に触れる機会が少ない中東では親しみやすい和太鼓グループを派遣し、エジプトでは全国にテレビ中継されるなど大きな反響を呼んだ。日本の陶磁に強い関心を抱く欧州においては日本の陶磁の名品を展示し、現地マスコミで 267 回取り上げられ、好意的に報道された。また復興途上にあるアフガニスタンでは初の日本映画祭を開催し、文化を通じた日本の復興支援への熱意を示し、現地通信社によって国際的にニュース配信されるなどの反響があった。</p> <p>イ 和太鼓グループ「OSAKA 打打打団天鼓」公演（シリア、レバノン、ヨルダン、エジプト）</p> <p>ロ 「日本の磁器」展 16年6月～17年4月 ベルギー、フランス</p> <p>ハ カブール日本映画祭（アフガニスタン）など</p> <p>(2) 相手国との関係・事情に応じた双方向・共同作業型及び国際貢献型事業の実施</p> <p>双方向・共同作業型、国際貢献型事業の代表例をあげると以下の通り。</p> <p>イ 南アジア 5 カ国から演出家、俳優を招聘し、新作「物語の記憶」を共同制作し、日本及びインドで公演を行なうなど、6 件の舞台芸術の共同制作に参画。</p> <p>ロ 若手キューレーターによるインド、インドネシア、タイ、日本の4カ国 14人の作品を紹介する「Have We Met?－見知らぬ君へ」展 によって若手芸術家間の共感の醸成を図る。</p> <p>ハ カンボジア・アンコール遺跡保存修復への長期専門家派遣、パキスタン・ガンダーラ遺跡保存のために短期専門家派遣</p> <p>ニ ベトナム少数民族無形文化遺産保存プロジェクト等文化協力案件 9 件に助成した。</p> <p>(3) 商業ベースでの紹介が不十分で外交上意義が高い外国文化紹介事業の実施</p> <p>東南・南アジア、中東地域との芸術交流は、招聘事業が極めて少ない。同地域の社会・人々の暮らしを的確に紹介する優れた作品を紹介したという点で、以下の事業は日本において大きな反響を呼んだ。例えばイラクを代表する音楽家ナスィール・シャンマ公演は各回満員でメディアでも 5 9 回紹介され、外国人特派員協会で記者会見を実施するなど内外から注目された。</p>
------	---

業務実績	<p>市民・青少年レベルの相互理解を促進するアジア理解講座は7講座、70回、延べ340名が受講、中東理解講座は8講座、50回、延べ458名が受講した。受講生の4分の3以上が「満足」「ほぼ満足」と回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> イ イラク人音楽家ナスィール・シャンマの東京、広島、長崎公演 ロ 「東京の夏 音楽祭」にアルジェリア、イランから音楽グループを招聘 ハ イラクから現代演劇グループを招聘し、東京、名古屋、大阪で公演 ニ 「アラブ映画祭プレイベント1、2」 ホ フィリピン映画の非営利上映権を購入し、地方の映画祭や上映会に提供 ヘ アジア理解講座、中東理解講座 <p>4. 平成16年度の国際交流基金の文化芸術交流事業に対する各在外公館のコメント(評価)を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から5段階で取りまとめた結果、137公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」(5段階の1段階目)、「良好であった」(5段階の2段階目)又は「概ね良好であった」(5段階の3段階目)という回答が、文化芸術分野では全体の96.4%を占めた。</p>
	<p>2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況(主催事業における適切な人選、新規事業の開拓、他団体との連携による効果的な事業の実施等を含む)</p> <p>●主催事業における適切な人選、新規事業の開拓、他団体との連携による効果的な事業の実施</p> <p>主催事業においては、文化芸術グループの中長期方針、国別方針の観点から外交上の必要性を精査し、在外公館・海外事務所等を通じて海外の要望を把握した上で、各分野の専門家の意見を聞きつつ、人選、新規事業の開拓を行なっている。</p> <p>他団体との連携については、「東京芸術見本市 2004 東京」をはじめ基金は共催機関との間でそれぞれの得意分野を生かし事業を企画実施した。代表例は以下の通り。「日本の考古展 曙光の時代」展は、文化財の出品、輸送は文化庁が、会場設営・広報は現地受け入れ機関が、連絡調整等を国際交流基金が担当した。約6万人の入場者があり、現地メディアに114件報道されるなど大きな反響を呼んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 「東京芸術見本市 2004 東京」 16年8月 共催機関：財団法人地域創造、国際舞台芸術交流センター ロ 「東京国際芸術祭 中東現代演劇シリーズ」 17年3月 共催機関：NPO 法人アートネットワーク・ジャパン ハ 「日本の考古展 曙光の時代」(ドイツ)16年7月より17年1月 共催機関：文化庁、ライッス・エンゲルホルン博物館

業務実績	<p>●企画立案過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況及び主催事業及び研修事業において裨益者等の 70%以上から有意義との評価を得る指標の導入</p> <p>全催し関係事業および人物交流事業は16年度において、事業実施前に「必要性」「有効性」「効率性」などの指標に基づく事前評価を行い、厳正に事業を選定しかつ効率的な実施をはかっている。主催事業及び研修事業において、裨益者に対して事業内容に関するアンケートをとり、成果を測定する評価指標を設定している。なお、経費については、(イ)ディスカウント航空券の購入、(ロ)助成事業については助成率を一定程度に抑制し助成団体の自助努力を促す、(ハ)主催事業については、可能な限り共催団体の経費負担を求めるとともに、民間企業等の協賛を得るなど外部資金の獲得努力を行う、など効率化努力を行っている。</p>
-------------	---

業務実績	<p>3 文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成</p>
	<p>●文化芸術交流関連の情報の収集・発信状況</p> <p>以下の通り、文化芸術関連情報の収集・発信を行った。「芸術見本市 2004 東京」は、わが国で唯一の国際芸術見本市として、海外 19 カ国から計 105 人の参加がある他、海外 20 団体によるブース出展を得る等認知度が高く、また活字メディア 19 件、テレビ 2 件で紹介されるなど、舞台芸術関係者の情報交換の場として十分機能した。また日本の最新の舞台芸術事情を紹介するウェブサイト「Japan Performing Arts Network」は、海外の舞台関係者にとって日本の舞台芸術状況とアーティストについて知るための有益な情報源として、海外舞台芸術専門家より高く評価するとのメールが寄せられる等、注目を集めている。「Japanese Book News」は海外に日本の最新出版事情を知らせる定期刊行物で内容を精査し、リニューアルして再刊行したが、ドナルド・リチャー氏等内外の有識者からも高い評価を受けることができた。</p> <p>イ 「芸術見本市 2004 東京」 16 年 8 月、東京芸術劇場</p> <p>ロ 「Japan Performing Arts Network」 16 年 12 月～</p> <p>ハ 「国際舞台芸術見本市参加」 16 年 9 月（米国）、10 月（カナダ）</p> <p>ニ 「現代戯曲翻訳プロジェクト」 近年上演された戯曲 2 本を英語に翻訳</p> <p>ホ 「Japanese Book News」 43 号発行</p> <p>へ 日本研究情報専門家グループの訪日研修</p> <p>●国際交流活動のための施設運営及び海外事務所施設の効果的活用及び 国際交流基金フォーラムの稼働率</p> <p>国際交流基金フォーラムの 16 年度施設稼働率は 81. 5%（15 年度下半期 79. 8%）に達した。</p> <p>海外事務所等における施設は 16 年度累計総入場者数が 207,771 名、図書館等の貸出点数は 138,788 点に及んだ。</p>

No. 17 人物交流、市民青少年交流、文化協力（諸施策）

大項目	1 文化芸術交流の促進
中項目	(2) 事業項目
小項目	<p>上記の基本方針を踏まえて、以下の(イ)～(ハ)の項目の事業を推進する。</p> <p>(イ) 人物の派遣・招聘を通じた文化芸術交流 文化人、専門家、芸術家、学者等を派遣・招聘することにより、我が国の多様な生活文化の紹介、専門家間の交流、国際共同作業等を促進する 事業の効果は、派遣・招聘する人物の資質によるところが大きいため、特に適切な人選がなされるよう配慮するとともに、新しい分野での人材開拓を進める。 緊急かつ必要性の高い事業については可能な限り機動的に対応する。</p> <p>① 文化人、芸術家等の派遣、招聘など文化芸術分野での日本理解や国際的な対話を促進する人物交流事業を実施する。専門家間の相互交流・ネットワーク作りの構築を図るとともに、交流を進める。</p> <p>② 海外において幅広く日本文化に関する講演、講習、指導、ワークショップ等を実施する。表面的な紹介にとどまらず、深い理解が得られるような事業内容とする。</p> <p>(ロ) 文化芸術分野における国際協力 開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等の分野において国際協力を行うため、専門家の派遣、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行う。 事業実施にあたっては、事業内容が効果的に国際社会に貢献するものとなるよう配慮するとともに、基金の役割が効果的に活かされるよう他団体との連携に努める。</p> <p>① 開発途上国の文化諸分野の人材育成に協力する専門家の派遣、招聘を行う。 スポーツ専門家の長期派遣については、特に必要性が高いものに限り実施する。</p> <p>② 海外の文化遺産・美術工芸品・無形文化遺産の保存・修復・記録等に協力する専門家の派遣、招聘を行う。「文化遺産保存」「日本古美術保存」については外務省及び専門機関とも十分に協議し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>③ アジア、中東・アフリカ地域の有形・無形文化財保存、伝統文化振興の担い手を育成するため研修、ワークショップ等を実施するとともに、経費の一部助成を行う。</p> <p>(ハ) 市民・青少年交流 各国と我が国の市民・青少年の交流を推進することにより、市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深めるとともに、国際交流の担い手を拡充する。 事業の効果は、事業内容と、事業対象となる市民及び青少年団体等との組合せによるところが大きいので、特に、かかる組合せが相手国との相互理解の深化に最も資するものとなるよう配慮する。</p>

	<p>① 市民・青少年及びその交流の指導者等の派遣、招聘など人物交流事業を実施する。</p> <p>② 市民・青少年交流を目的とする各種催し等の事業を実施するとともに、経費の一部助成を行う。</p>
--	---

業務実績	<p>中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。</p> <p>1：人物交流事業の実施状況</p> <p>文化人、芸術家等の派遣、招聘など文化芸術分野での日本理解や国際的な対話を促進する目的で以下の招聘事業を実施し、専門家間の相互交流・ネットワーク構築を図るとともに、また、現代日本の暮らし振り、生活文化などを総合的に紹介するため、以下のとおり、海外において幅広く日本文化に関する講演、講習、指導、ワークショップ等を実施した。</p> <p>1 人物交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文化人短期招聘（25名） ●派遣フェローシップ（芸術家）（5名） ●招聘フェローシップ（文化芸術）（7名） ●招聘フェローシップ（アーティスト・イン・レジデンス）（1名） <p>2 日本文化紹介事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本文化紹介派遣（主催）（11件） ●日本文化紹介派遣（助成）（45件） ●在外日本文化専門家派遣（助成）（1件） <p>2：文化芸術分野における国際協力事業の実施状況</p> <p>開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等の分野の国際協力を目的に、専門家の派遣、研修、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行った。なお、スポーツ専門家の長期派遣については、特に必要性が高いものに限り実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本古美術保存・修復専門家派遣（2件） ●文化遺産保存専門家派遣（2件） ●アジア文化協力（助成）（9件） ●スポーツ専門家派遣（主催）（4件） ●スポーツ専門家派遣（助成）（7件） <p>3：市民・青少年交流事業の実施状況</p> <p>市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深め、日本における国際交流の担い手を拡充するため、我が国と諸外国の市民・青少年の交流を推進した。市民青少年活動の指導者交流、市民青少年自身の交流、日本国内における異文化理解促進を三つの柱とし、内外のネットワーク構築につとめた。</p> <p>1 人物交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中学・高校教員グループ招聘（5件 87ヶ国 213名） ●市民青少年指導者グループ招聘（4件 8カ国 32名） ●アジア青年文化奨学金（派遣：5か国 10名、招聘：5か国 19名） ●開高健記念アジア作家招聘（1件）
------	---

業務実績	<p>2 催し等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民青少年交流（派遣：1件） ●アジア市民交流（助成）（42件） ●日欧市民交流助成（派遣）（17件） ●中東市民青少年交流（助成）（7件） ●アジア理解ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> *アジア理解講座：7講座70回340名受講 *アジア漫画展：「アジアのIT事情」をテーマに8カ国作品を8都市で展示 *アジアINコミック2005：中国・韓国よりオンライン漫画関係者4名を招聘 ●中東理解ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> *中東理解講座：8講座50回458名受講 *アフガン絵画展：2団体・4カ所で展示 *中東理解セミナー：全国5カ所で講演会を実施 *その他：藤原書店との共催でトルコの作家による講演会を実施
	<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4：被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者の70%</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">以上から有意義という評価を得る</p> <p>アンケート・ヒアリング等により以下の結果を得た。ほぼすべての事業において90%以上が有意義と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文化人短期招聘（100%） ●派遣フェローシップ（芸術家）（100%） ●招聘フェローシップ（芸術家）（100%） ●招聘フェローシップ（アーティスト・イン・レジデンス）（100%） ●日本文化紹介派遣・スポーツ専門家派遣（主催）（100%） ●日本文化紹介派遣・在外日本文化専門家・スポーツ専門家派遣（助成）（95.7%） ●アジア文化協力（助成）（100%） ●中学・高校教員グループ招聘（100%） ●市民青少年指導者グループ招聘（100%） ●アジア青年文化奨学金（受入指導教官93%、被派遣者・招聘者95%） ●開高健記念アジア作家招聘（94%） ●市民青少年交流（100%） ●アジア市民交流（助成）（84%） ●日欧市民交流助成（派遣）（81%） ●中東市民青少年交流（助成）（100%） ●アジア理解ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> *アジア理解講座（75%） *アジア漫画展（88%） *アジアINコミック2005（88%） ●中東理解ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> *中東理解講座（83%）

業務実績	<p>5：内外メディア、論壇等での報道件数</p>
	<p>日本文化紹介事業（主催）で1件あたり平均5件以上、中学高校教員招聘事業で28件、市民青少年指導者グループ招聘で12件の報道がなされる等、成果が見られる。他方、市民青少年交流を目的とした催し事業では、開高健記念アジア作家招聘20件、アジア漫画展（新聞34件、雑誌18件、テレビ13件、その他30件）、アジアINコミック2005（新聞13件、雑誌5件、テレビ1件、その他6件）など国内で多くのメディアに報道され、国内における国際交流への関心増大に大きく貢献したと評価できる。</p>
	<p>6：外部専門家によるプログラム毎の評価</p>
	<p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全21プログラム中、17プログラムが「良好」（5段階の2段階目）、4プログラムが「概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。</p>
	<p>7：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●文化人短期招聘プログラムで韓国から招聘した趙英男（チョ・ヨンナム）氏は同国を代表する流行歌手であり画家であるが、訪日日程のなかで積極的に文物・人物に接し、また仙台ではコンサート「Sunday in Sendai」を行い、感銘を与えた。同氏は帰国後、韓国で訪日旅行記を刊行した。同書（「殴り殺される覚悟で書いた親日宣言」）は、平成17年4月に日本でも翻訳・出版され、現在注目を集めている。 ●2002年度開催の「アジアINコミック2002」でタイから招へいた漫画家ウィスット・ポーンニミット氏が日本語で漫画単行本“everybody everything”（2005年）を出版し、タイの若者の生活を日本に紹介した。タイの漫画単行本が日本で出版されたのは今回が初めてで、この単行本はタイでも同時発売されており、市民青少年レベルにおける日タイ交流の進展に大きく貢献することが期待される。

No. 18 文化芸術交流（諸施策）

大項目	1 文化芸術交流の促進
中項目	(2) 事業項目
小項目	<p>文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、下記（二）～（六）を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。</p> <p>（二）造形芸術交流</p> <p>各国と我が国の造形芸術交流の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。催しの実施に関しては、事業の効果は、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう、適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう配慮しながら、広報方法、招待状の配布先を選定する等実施態様においても効果が高くなるよう配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外において、日本の造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行う。また基金が所蔵する展示セットを海外に巡回する。 ② 国内において、アジア・中東をはじめとして、海外の魅力ある造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行い、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出する。 ③ 日本の参加が求められる権威ある国際美術展に対して、作品の出展や芸術家の派遣を行う。 ④ 国内において、大型の国際美術展（トリエンナーレ）を関係機関と共同で開催する。 ⑤ 造形芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。 <p>（六）舞台芸術交流</p> <p>各国と我が国の舞台芸術分野の国際文化交流事業を実施、支援する。催しの実施に関しては、事業の効果は、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう配慮しながら、広報方法、招待状の配布先を選定する等実施態様においても効果が高くなるよう配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外において、日本の舞台芸術、芸能の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。 ② 国内において、アジア・中東をはじめとして、海外の魅力ある舞台芸術、芸能の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行い、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出する。「外国文化紹介グループ招聘事業」は廃止する。 ③ 舞台芸術の分野で国際的な共同制作事業を行い、国内と海外の両方で公演を行う。芸術交流の成熟状況等をふまえて、重点地域を定めて実施する。

- ④ 日本の参加が求められる権威ある国際芸術フェスティバルに対して、公演団及び専門家の派遣を行う。
- ⑤ 舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。特に舞台芸術専門ホームページの内容の拡充に努める。

(へ) メディアによる交流

映画、TV、書籍出版等を含むメディア分野の国際文化交流事業を以下の通り実施する。

事業の効果は、より幅広く多くの人々に対して魅力を訴えるよう、適切な内容を選定する。また、TV、出版等のメディアを活用した文化紹介は、特に効果が高いことから、積極的に事業機会を求めるよう努める。

- ① 海外において、日本映画の上映会を実施、共催するとともに、経費の一部を助成する。また日本映画上映のために、在外のフィルム・ライブラリーに映画フィルムを配付する。より効率的な事業実施のため「文化映画の購送」を廃止し、「劇映画の購送」についても重要地域に重点配布する。
- ② 海外放送局において、日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進する。映画・テレビ番組作成については従来の助成方針を見直し、より主導的に内外の団体と共同で日本に関する映像資料を作成する。
- ③ 日本が参加する意義の高い国際映画祭に対して、作品の出品や専門家の派遣を行う。
- ④ 国内において、海外の映画等の上映会を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。助成対象地域の選定にあたっては、従来紹介されてこなかった地域、分野、主題等に焦点をあてた企画を優先する。
- ⑤ 日本理解につながる図書を外国語に翻訳するとともに、外国語で書かれた日本に関する図書を出版する。また海外図書展等への参加等、日本の出版物を海外に紹介する。従来の助成方針を見直し、より主導的な共催事業等へ移行する。
- ⑥ メディア交流の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。

業務実績	<p>中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。</p> <p>1：造形芸術交流事業の実施状況</p> <p>1 海外展</p> <p>海外において、日本の造形芸術の企画展を実施した。主要事業は、「日本の考古―曙光の時代」展（ドイツ、58,785名入場）、「日本の磁器」展（フランス他、30,597名入場）などで、それぞれ多数の入場者を得た。また、海外で開催される日本の造形美術展の開催経費を助成した。主要事業は、「奈良美智・杉戸洋」展（ドイツ、50,000名入場）、「四季を通じて日本を祝う」展（米国、30,010名入場）などで、それぞれ多数の入場者を得ると共に、多様な日本の造形美術を紹介した。さらに、巡回展事業として、22の展示セットを75カ国126海外事務所・在外公館に巡回して146件の展覧会を開催し、185,000人以上の入場者を得た。巡回展事業は、日韓友情年をはじめとして周年事業や大型文化紹介事業で活用されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外展主催：6つの企画展を5カ国9会場で実施 ●海外展助成：14カ国24件の事業に対し助成 ●海外展主催（巡回）：22セットを75ヶ国に巡回し146件の展覧会を開催 <p>2 国内展</p> <p>国内の異文化理解の深化を目的としてアジア・中東をはじめとした造形芸術の企画展を主催するとともに、上記企画展以外に国内で開催された他の団体展覧会の経費の一部を助成した。企画展では、「ブラジル・ボディ・ノスタルジア」展（21,597名入場）、「ヴェネツィア・ビエンナーレ国際建築展日本館帰国」展（18,262名入場）が好評を博した。また、助成事業では、「アジアの写真家たち：バングラデシュ」展（16,742名入場）、「原色のざわめき アフリカのストリート・アート」展（17,330名入場）など、商業ベースでは実現が困難な良質な展覧会を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国内展主催：4件 ●国内展助成：11件 <p>3 国際展への参加</p> <p>国際的に権威のある第9回ヴェニス・ビエンナーレ建築展、第26回サンパウロ・ビエンナーレ、第11回インド・トリエンナーレに参加し、作品の出版や芸術家の派遣を行った。特に、ヴェニス・ビエンナーレ建築展には、「おたく」をテーマに展示し、内外で大きな注目を集め、また平成17年2-3月に東京都写真美術館と共催で帰国展を同館で開催した。</p> <p>4 トリエンナーレの開催準備</p> <p>平成17年度に実施する現代美術展の国際展「横浜トリエンナーレ2005」に関し、共催者と協議の上、総合ディレクター、会場、会期等を決定した。また、主催4団体で構成する横浜トリエンナーレ組織委員会の総会を開催し約15組のアーティストを選定し、対外的に発表した。</p>
------	--

業務実績	<p>5 造形美術情報交流 アジア・太平洋16カ国／地域約170箇所のアート・スペース／組織を紹介する「オルタナティブスーアジアのアートスペースガイド2005」を作成し、4,000部発行した。</p> <p>2：舞台芸術交流事業の実施状況</p> <p>1 海外公演 日韓友情年に協力し、「オープニング記念日韓ポップス公演」（4,000名来場）と「コリア・ジャパン・ロード・クラブ・フェスティバル」（推定約12,000名来場）を主催事業として実施した。後者は、日韓関係が困難な状況下で多くの若者の参加を得て友好的に実施された。また、日・EU市民交流年のオープニング公演として、邦楽「上妻宏光グループ」（4,102名来場）と和太鼓「鬼太鼓座」（5,402名来場）を派遣するとともにEU域内に巡回公演を行い、日・EU間の市民レベルでの交流機運を高めた。さらに、交流の強化が必要とされる中東地域に、和太鼓グループ「OSAKA打打打団」とジャズ・トリオ「塩谷哲ユニット」を派遣し、それぞれ高い評価を得た。上記の主催事業以外に、他団体の海外公演の経費を助成した。また、新たに舞台芸術紹介日欧共同事業を立ち上げるとともに、パイロット事業として1件に助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外公演主催：1カ国2件 ●日本文化紹介派遣（主催）：のべ80カ国30プロジェクトを実施 ●日本文化紹介派遣（助成）・在外日本文化専門家助成：のべ157カ国113プロジェクトに助成 ●中東文化芸術交流：のべ7カ国2プロジェクトを実施 ●海外公演助成：のべ31カ国36プロジェクトに助成 ●舞台芸術紹介日米共同事業：10件（7ア-6件、共同制作4件）に助成 ●舞台芸術紹介日欧共同事業：1件に助成 <p>2 国内公演 中東地域からの伝統音楽グループや現代演劇グループ等の招聘公演を4件実施し、国内で注目を集めた。また、国内の異文化理解深化を目的として、アジア・中東を中心に海外の魅力ある舞台芸術、芸能の公演経費の一部助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中東文化芸術交流（国内公演主催）：のべ6カ国4プロジェクトを実施 ●国内公演助成：のべ13カ国12プロジェクトに助成 <p>3 国際舞台芸術共同制作 舞台芸術の分野において国際的な共同制作を行う。平成16年度は、交流の強化が必要とされる南アジア5カ国との共同制作公演「物語の記憶」を東京、京都、ニューデリーで実施し、注目を集めた。また、宮本亜門演出「太平洋序曲」ブロードウェイ公演（78,513名来場）は、東洋人初のブロードウェイでの演出作品として大きな注目を集め、トニー賞候補にノミネートされた。上記以外に、ドラマ・リーディングなど4件を実施した。</p>
------	--

業務実績	<p>4 舞台芸術情報交流</p> <p>舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行い、平成16年度は、「芸術見本市2004東京」に参加し、韓国の舞台芸術事情に関するセミナーを開催した。また、米国・カナダの国際舞台芸術見本市3件に参加し、ブース出展や専門家派遣を通じて日本の舞台芸術情報を発信した。さらに、12月に、日本の舞台芸術を日本語・英語で紹介するウェブサイト「Japan Performing Arts Network」（日本語・英語）を立ち上げ、インターネット上で日本の舞台芸術情報の発信を開始した。本サイトのアクセス件数は、4ヶ月間で194,078件にのぼり、英文による日本の最新の舞台芸術情報リソースとして大いに活用されている。</p> <p>3：映像出版事業の実施状況</p> <p>1 海外における日本映画の上映</p> <p>海外において、日本映画上映会を実施するとともに、他団体の海外日本映画祭の経費の一部を助成した。平成16年度は、復興途上のアフガニスタンにおいて「カブール日本映画祭」として日本映画5作品を上映し、毎回立ち見客が出るなど好評を博し、アフガニスタンにおける日本理解に大きく貢献した。また、本部および海外11のフィルム・ライブラリに字幕付き日本映画を所蔵し、映画祭・上映会等に貸し出しているが、平成16年度においては、本部フィルム656本が166カ国で上映され、また海外11のフィルム・ライブラリでのべ1,334本が上映された。なお、本部に67本、海外16フィルム・ライブラリに65本の劇映画フィルムを新規購入し、フィルム・ライブラリの充実に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外日本映画祭（主催）：51カ国63件を実施 ●海外日本映画祭（助成）：26カ国42件に助成 <p>2 テレビ番組の提供・制作協力</p> <p>海外放送局に日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進した。平成16年度においては、特に交流の強化が必要な中東地域での放映に力を入れ、イラクに「プロジェクトX」や「児童人形劇シリーズ」を、アフガニスタンに「おしん」等を提供したほか、カメルーンに「プロジェクトX」を提供するなど多数の国において対日理解の促進に貢献した。また、内外の団体と共同で日本に関する映画・テレビ番組を作成した。特に、国内で制作された「Crossing the Snow」は、宮沢賢治の原作「雪渡り」を原作にしたアニメーションで、英国BBCをはじめとして、アイルランド、アルメニア、ドイツ、インド、南アフリカ等、多数の国で放映が計画されており、日本のアニメーション映像と文学作品の双方を複合的に紹介して対日理解の増進に寄与することが期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●テレビ番組放映・テレビ番組語版改編：34カ国42件 ●映画・テレビ制作協力：国内2作品、海外5カ国6作品制作
------	---

業務実績

3 国内映画祭

国内における異文化理解の増進を目的として、海外の映画等の上映会を企画実施するとともに、他団体が実施した国内映画祭の経費の一部助成を行った。平成16年度においては、特に中東地域を対象に、映画講座「シオニズムと映画」(404名来場)を開催すると共に、平成17年度に開催予定のアラブ映画祭2005のプレイベントを2回開催した(1,231名来場)。また、新たな試みとして、国内在留外国人を対象に英語字幕付き日本映画上映会を2回開催した(1,916名来場)。

●国内映画祭助成：10件

●国内映画祭：7件

4 図書・出版交流

図書・出版交流を通じた日本理解の増進を目的として、日本に関する図書の翻訳・出版事業への協力、海外図書展への参加、日本の出版物を海外へ紹介する情報誌「Japanese Book News」の発行などを行った。平成16年度においては、特に交流の強化が必要とされるロシアにおいて、現代日本のSFと時代小説のアンソロジーをそれぞれ8,500部出版するとともに、「夏目漱石集」など3冊各10,000部の出版に協力した。また、平成17年度に中にアラビア語での出版を目指して、作品の選定と出版社との交渉を開始した。

○ 書誌情報誌：43号発刊

○ 出版・翻訳協力：22カ国41件の翻訳・出版を完了

○ 図書展参加：12カ国12件の国際図書展に参加

○ 日本文学作品翻訳出版：ロシアで2作品を出版

5 メディア分野における情報交流

日本のメディア分野における情報発信を目的として、(イ)米国において、最新の日本文学作品の紹介を目的として「現代日本文学巡回セミナー」を実施、(ロ)日本映画海外普及協会(現日本映像振興会)との共催で、英文で日本の映画情報を提供する冊子「New Cinema from Japan」を2回計8,000部を発行し内外の映画関係者に配布すると共に、同協会のホームページ上で公開した。さらに、インターネット上での日本の文学作品の情報提供を目的として、第二次世界大戦後に諸言語に翻訳された日本の文学作品のデータベースを構築し、基金ホームページ上での公開に向けての準備を行った。

4：観客等の裨益者の70%以上から有意義という評価を得る

事業の実施形態や現地側協力団体の体制等により必ずしもすべての事業においてアンケートを実施することはできなかったが、データを入手したものに関し、来場者・助成団体等へのアンケート調査の実施結果は以下のとおり70%を超えており、また、アンケートを実施できなかった事業についても、在外公館や助成団体からは観客の満足度が良好であったという回答が70%以上であった。

●海外展主催(76%)

●海外展助成(87.5%)

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ●国際展参加 (86.5%) ●国内展主催 (86.5%) ●中東文化芸術交流 (海外公演) (100%) ●舞台芸術紹介日米共同事業 (85.2%) ●中東文化芸術交流プログラム (国内公演) (96.3%) ●国際舞台芸術共同制作 (82.5%) ●国内映画祭主催 (85%) ●書誌情報誌 (99%) ●出版・翻訳協力 (86.3%) ●図書展参加 (85%) <p>5：内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>日韓友情年のオープニングを飾った日韓ポップス公演の様子は日韓両国でテレビ放映され、また「OSAKA打打打団天鼓」エジプト公演もテレビ中継されるなど、高い広報効果があった。国際交流基金として報道件数を確認できただけで、13,000件以上の報道があった。また、報道件数を確認できなかった事業についても、「テレビ、ラジオ、主要紙が取り上げた」または「主要紙が取り上げた」プロジェクトが全プロジェクトの70%以上を超えており、確実に報道されていると判断できる。</p> <p>6：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全30プログラム中、24プログラムが「良好」(5段階の2段階目)、6プログラムが「概ね良好」(5段階中の3段階目) という評価であった。</p> <p>7：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成14年度に実施した「アンダー・コンストラクション」展を契機に、アジア各国のキュレーター間でネットワークが形成され、例えば、参加した山本淳夫氏(芦屋市立美術博物館学芸員)がパトリック・フローレス氏(フィリピン大学美術学部教授)の依頼を受けてフィリピンの作家の活動に協力する等、ネットワークを通じて具体的な協力関係が発展している。 ●平成15年度にエル・サルバドルで放映した「プロジェクトX」が中南米全体で評判をよび、平成16年度にはエル・サルバドルで新シリーズが放映された他、メキシコ、パラグアイでも放映が行われた。また、平成17年度には更にグアテマラ、ドミニカ共和国、ニカラグア、ホンジュラスなどでも「プロジェクトX」が放映される予定となっており、連鎖的な波及効果がみられた。 ●映画・テレビ番組制作協力プログラムに関し、平成14年に採用した『HIBAKUSHA-At the End of the World』が、文化庁映画賞の文化記録映画優秀賞を受賞し、国内でも一般配給された。また、同じく、平成14年に採用した『KOCHUU-Japanese Architecture /Influence & Origin』が、平成16年夏に開催された第53回メルボルン国際映画祭のドキュメンタリー映画部門の上映作品に選ばれた(同映画祭の総観客数は178,000人)。 ●Japanese Book Newsで過去に紹介した図書数は総計1,511冊であるが、そのうち、実際に各国語に翻訳された図書数は、国際交流基金が把握している限りで、現代日本文学を中心に、社会科学、美術、歴史等、総計132冊であり、情報提供を通じて民間レベルでの翻訳出版の効果が現れている。
------	--

No. 19 日本語教育・学習支援（基本方針）

大項目	2. 海外における日本語教育、学習への支援
中項目	(1) 基本方針 (3) 日本語普及に係る留意事項
小項目	<p>基金は、各国における日本語学習に関する現地の環境、ニーズの現状及び今後の動向を正確に把握するとともに、各国に対する日本語普及の外交上の必要性を勘案しつつ、現地の状況に的確に対応した効果の高い日本語普及施策を実施する。</p> <p>このために日本語普及を統括する部は、国際交流基金全体の日本語普及方針を立案し、実施を調整する。</p> <p>1 基本方針</p> <p>海外における日本語教育、学習への支援にあたっては、原則として、下記（イ）及び（ロ）の基本方針をふまえ事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本語普及事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>（イ）相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援</p> <p>① 充実した日本語教育基盤を有する国・地域においては、拠点機関への支援や現地教師の養成などを通じ、現地で自立した教育体制の拡充を支援するとともに、相手国のニーズに応じ、初等中等教育における日本語教育を積極的に支援する。また、厚い学習者層の学習意欲の向上を図るための施策を実施する。</p> <p>② 高等教育機関において日本語教育が実施されるなど一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域においては、拠点機関の自立化を促進すると共に、相手国のニーズに応じ、初等中等教育における日本語教育導入や拠点機関育成を支援する。</p> <p>③ 日本語教育の基盤が十分に整備されていない国・地域においては、相手国のニーズを的確に把握した上で、拠点機関の育成を効果的に進める。</p> <p>（ロ）地域的な必要性に対応した支援</p> <p>① 近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が高く、また、相手国においても日本語教育に対する関心、ニーズが高いことを踏まえ、積極的な支援を行う。</p> <p>② 日系人の多い国・地域には、他の国・地域とは異なる高いニーズが存在するため、かかるニーズに配慮する。</p> <p>2 日本語普及に係る留意事項</p> <p>（イ）海外事務所においては、在外公館、教育機関その他の関係機関・団体と連携し、現地の日本語教育事情に精通し、現地ニーズの精緻な把握に努める。</p> <p>（ロ）日本国内において、関係機関・団体との連携を積極的に促進し、効率的かつ効果的な日本語普及の体制の構築に努める。</p> <p>（ハ）日本語教育、学習への支援にあたっては、基金の日本研究・知的交流や文化芸術交流における諸事業とも連携を促進し、基金事業間の相乗効果を図ると共に、日本政府の促進する留学生交流など関連施策とも連携を図る。</p>

業務実績	<p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」（在外公館の評価を含む）</p> <p>1. 国際交流基金が海外における日本語教育、日本語学習の推進事業を実施するにあたっては、相手国（地域）の日本語教育基盤の整備状況に応じた施策、地域的な必要性に対応した施策をとる必要性があると分析した。</p> <p>2. 上記分析をふまえて、当該国（地域）における日本語教育の継続的な発展を、常にその国（地域）の教育政策と連携・連動して、最も効果的な手段を選択的に投入し、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本語グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成 16 年度中に行われた平成 17 年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図っている。</p> <p>3. 平成 16 年度事業については、中長期基本方針が定められる前にその採否が決定されているため、同方針の全般的な反映が確保されている訳ではないが、同方針の重点事業に関連して展開された事業は以下の通りである。</p> <p>（1）充実した日本語教育基盤を有する国・地域への支援</p> <p>複数の拠点機関への支援や現地教師の養成などを通じ、現地で教師を再生産しうる教育体制の拡充を支援した。特に裾野となる初等中等教育における日本語教育政策の維持・強化に協力し、例えば米国では高校生を対象とする大学単位認定・習熟度測定試験・コース（Advanced Placement）への日本語導入準備作業（3 年間）に対し助成を開始した。</p> <p>（2）一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域への支援</p> <p>拠点機関の自立化を促進するとともに、初等中等教育における日本語教育導入や教師再生産の拠点となる高等教育機関育成を支援した。例えばマレーシアでは中等教育レベルの国定教材作成に協力すべく検討を進めた。</p> <p>（3）日本語教育基盤が整備されていない国・地域への支援</p> <p>日本語教育の人材育成や教材開発の中核となる拠点作りが重要であり、日本語教育専門家の派遣等により、ラオスなどの国で新たに拠点機関の立ち上げを戦略的に進めた。</p>

業務実績	<p>(4) 近隣諸国・地域への支援</p> <p>(イ) 中国では英語と並んで日本語が外国語として重要視されており、日本語学習動機も文化的側面に広がりつつある状況に配慮しつつ、日本語教師研修、日本語教材制作等に関する支援を継続した。中国では日本語能力試験の受験者数の枠を撤廃すべく見直しを進めた。</p> <p>(ロ) 韓国では、日本語教師養成支援のための研修事業に重点を置き、教師会ネットワークへの支援、情報交流の促進など、ソウル日本文化センターを中心に、同国における日本語教育事業の更なる強化を図った。</p> <p>(5) 日系人が多い国・地域への支援</p> <p>日系社会の世代が進むにつれて継承語としての日本語学習者数は減少しつつあるが、対日関心は依然として強く、日本語学習に対する潜在的関心も強いので、外国語としての日本語教育の展開を一層促進する方針のもと、教授法の普及、教材の開発及び日本語教師への効果的な支援といった分野で、サンパウロ日本文化センター等日本語教育の拠点を中心に各種事業を実施した。</p> <p>4. 平成16年度の国際交流基金の日本語教育・学習支援事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から5段階で取りまとめた結果、<u>132</u>公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、日本語教育分野では全体の95.5%を占めた。</p>
	<p>2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>● 他団体との連携等による効果的、効率的な事業の実施</p> <p>他団体と以下のような連携を行い、より効果的、効率的な事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東南アジア及び中央アジアの日本人材開発センターに国際協力機構と連携しつつ、日本語教育専門家を派遣。(6カ国7件) ・ 国際協力銀行からの受託事業として、関西国際センターで16年度より中国大学職員・教員の日本語研修を行なうべくスキームを策定 ・ 財団法人海外技術者研修協会と連携して、17年度よりフィリピン人看護師・介護士日本語研修を実施するためのスキームを策定。 ・ 日本語国際センター、関西国際センターで地方自治体と連携し、JET青年の研修等を実施。

<p>業務実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化芸術交流、日本研究・知的交流分野の基金諸事業との連携による効果的、効率的な事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・日本語国際センターが研修生を対象に実施している日本文化の研修では、文化芸術交流事業等で海外に派遣している一流の文化人を講師に迎え、質の高い研修を提供している。16年度は茶道デモンストレーションを実施。 ・日本語教育専門家の派遣先機関は、当該国の日本語・日本研究の拠点機関であることが少なくなく、こうした機関への派遣については、日本研究・知的交流担当部署とも協議し、現地情報を共有しながら派遣を実施している。 ● 支援の継続の可否の不断の見直しによる効果的、効率的な事業の実施 <p>日本語教育基盤の整備が進んだ機関への支援を打ち切る等の見直しを進め、以下の効率化を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語教育専門家の海外教育機関への派遣 5ポスト打ち切り ・ 海外日本語教育機関への講師謝金助成 34機関打ち切り ・ 日本語教材寄贈の海外への寄贈 厳選実施 15年度1654件→16年度783件
-------------	---

No. 20 日本語教育の総合的ネットワーク構築、日本語能力試験

大項目	2. 海外における日本語教育、学習への支援
中項目	(2) 諸施策
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(イ) 海外日本語教育機関のネットワーク形成と強化を目的とする施策</p> <p>① ネットワーク形成</p> <p>日本語国際センター、関西国際センター、海外事務所の運営を通じて、海外日本語教育の総合的ネットワークを構築しつつ、3年に一度全世界における日本語教育機関、教師、学習者の調査を実施し、海外日本語教育に関する情報の収集を行い、また毎年度、地域、テーマ等を選び、海外日本語教育機関の調査を行い、その情報を印刷物、電子媒体、セミナー等を通じて広く関係者に提供する。</p> <p>この調査分析に基づき、日本語教育関係者との意見交換を通じて、各国の事情に応じた適切な日本語教育支援方針を作成する。</p> <p>基金海外事務所は、海外日本語教育の総合的ネットワークの一翼を担い、相手国の事情及びニーズに応じて最も効果的に日本語普及に関与する。</p> <p>日本語教育に関する情報提供について、年間アクセス件数が50万件以上となることを一つの指標として、内容の充実に努める。</p> <p>② 機関強化</p> <p>中期目標に示された指針をふまえ、各国の日本語教育の拠点となる機関を強化するため、以下の支援事業を実施する。</p> <p>(i) 大学、教育省、基金海外事務所等海外の日本語教育の中核となる機関に日本語教育専門家、青年日本語教師を派遣し、現地で日本語教育・学習の指導にあたる。機関の強化が達成されたポストは段階的に派遣を廃止し、かわって教育省、日本語センター等で指導を行う「アドバイザー型」派遣を優先的に実施する。</p> <p>(ii) 必要な拠点となる海外日本語教育機関の専任講師給与、現地講師謝金の一部を助成する。新たなニーズに対応するため、自立化が達成されたと判断される機関については助成を終了する。</p> <p>(iii) 海外の日本語教育機関が実施する日本語弁論大会、学術会議、セミナー、ワークショップ、研修会等経費の一部を助成する。また日本国内のNGOが海外日本語教育支援を目的に実施する活動に対して、経費の一部を助成する。</p> <p>(iv) 基金自らが実施する事業に関しては支援対象機関等にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。助成事業等、アンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。</p>

<p>小項目</p>	<p>③ 初等中等教育の日本語教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 初等中等教育課程で日本語教育が盛んな国では、日本語教師の教育能力向上を推進する指導者が不足し、日本語・日本文化を適切に学習する教材も不足しているなどの問題がある場合もある。さらに各国の事情に応じ、適切な日本語教育カリキュラムを開発する必要もある。したがって日本語教師研修、日本語教材開発プロジェクトへの支援、カリキュラム、教材、教授法等の日本語教育に係わるコンサルティング等の協力を有機的に実施することによって、日本語教育が相手国の教育課程の中で一層定着するように努める。 <p>(ロ) 日本語能力試験</p> <p>海外における大規模一斉試験としての日本語能力試験を効果的かつ効率的に実施する。より多くの海外日本語学習者に対する便宜を図るため、試験実施地を増加させるよう努める。また、中期目標期間中に海外における日本語能力の測定試験に関わる状況の変化がない限り、受験者数を増加させるよう努める。</p> <p>結果の分析及び最新の理論に基づき外部有識者による評価を実施し、これを踏まえて試験の内容の有効性および実施の効率性を高めるよう努める。</p>
------------	--

業務実績	<p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p style="text-align: center;">1：海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況（海外日本語教育事情の調査・情報収集及びその広報、海外日本語教育機関の強化等）</p> <p>1 「2003年度海外日本語教育機関調査」報告書発行 平成15年度に実施した調査を取りまとめ、「概要」（和英／非売品）と本編（和文／市販）をそれぞれ発行した。調査の結果、平成15年度時点で、127カ国、12,222機関において、235万人が海外で日本語を学習していることが明らかになった。これは、平成10年と比較して、機関数11.8%、教師数20.0%、学習者数12.1%の増加となる。</p> <p>2 日本語教育関係資料の作成・配布 海外における日本語教育関係者に対して最新の情報を提供し、ネットワークを形成するため、以下の情報収集および資料の作成・配布を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●『日本語教育通信』第49～51号（各17,000部） ●『国際交流基金日本語教育紀要』第1号（1,000部） ●『日本語教育論集』第14号（3,000部） ●「ヨーロッパ日本語教育事情調査」等国別・地域別動向調査を実施し、報告書を刊行した。また、これを踏まえて、日本語教育に関する国際シンポジウム開催した。 ●海外日本語教育に関するホームページを運営し、海外の日本語教育に関する最新事情や日本語教育機関調査結果、日本語教材作成に関する情報などを提供した。 <p>3 海外日本語教育機関の強化 海外の日本語教育の拠点機関強化のため、以下の支援事業を実施した。</p> <p>[日本語教育専門家派遣]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本語教育専門家派遣 海外の中核的日本語教育機関に日本語教育専門家を派遣し、カリキュラム・教材制作に対する助言、現地教師の研修、教師間ネットワークの形成支援、日本語教授等を通じて、当該国（派遣国によっては周辺諸国も対象とする）の日本語教育の現地化・自立化を支援した。一般機関37カ国、57機関、64ポスト。予備教育機関1カ国、1機関、13ポストに派遣。 ●日本語教育専門家短期派遣 専門家派遣事業に直結した効果的な計画策定・助言を得るために、モンゴル日本人材開発センターなど6カ国に6名の専門家を短期で派遣した。 ●青年日本語教師派遣 青年日本語教師を派遣し、日本語授業の実施、現地日本語教師のための勉強会の開催、情報提供・助言活動等を行った。一般機関11ヶ国、21機関、21ポスト、NIS諸国5カ国、11機関（大学）、11ポストへ派遣。 ●日本語教育巡回セミナー 日本語教育の専門家を派遣して8カ国15都市において日本語教育セミナーを実施した。

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ●アジア青年文化奨学金 日本の大学院への国費留学生のうち、ASEAN+バンングラデシュの計11カ国から18名の奨学生を選抜し、マレーシア・クアラルンプールにおいて日本語教育を中心とする13ヶ月間の予備教育を実施。 <p>[日本語教育機関支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外日本語講座助成（専任講師給与） 現地日本語教育の自立促進等を目的に、海外の日本語教育機関に対し、3年を上限として新規に採用する専任日本語講師の給与を助成。8カ国、11件を実施。 ●海外日本語講座助成（現地講師謝金） 海外の日本語学習の基盤強化を目的に、必要な拠点となる海外日本語教育機関の現地講師謝金の一部を助成。17カ国、23機関で実施。 <p>[日本語教育活動に対する助成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外日本語弁論大会助成 日本語学習レベルの向上等を目的に、海外日本語弁論大会に対し、賞品等の一部を助成。60ヶ国、114件を実施。 ●海外日本語教育ネットワーク形成助成 各国・地域の日本語教育関係者のネットワーク促進を目的に、海外の日本語教育機関が実施する学術会議、セミナー、ワークショップ、研修会等経費の一部を助成。22カ国、26件で実施。 ●海外日本語教育機関助成 海外で日本語教育に携わる教師の質的向上とネットワーク化促進を目的に、(社)日本語教育学会が開催する海外アドバイザー活動研究コース、オンライン実践研究コース等の研修事業に助成。 ●海外日本語教育支援 NGO 助成 日本のNGOが海外の日本語教育支援を目的に行う、日本語教師派遣、日本語学習者招聘、日本語副教材等発行、日本語教材等寄贈、シンポジウム開催等の活動経費の一部又は全額を助成。6件、11カ国で実施。 <p>4 初等中等教育の日本語教育支援 90年代に入り、海外の日本語教育の主体が初中等教育へ大幅に移行する傾向が見られるなかで、特にこの傾向が顕著な韓国及びオーストラリア、また新たに中等教育で日本語教育の導入に着手したベトナムに対して、訪日研修、現地研修及び専門家派遣等の支援を行った。</p> <p>5 日本語能力試験の実施 海外39カ国・地域、99都市において日本語能力試験を実施。また、前年度の試験結果報告書の市販を開始した。さらに、年少者向けインターネット日本語テスト「すしテスト」のウェブサイト上での運用を継続した。</p>
------	---

業務実績

2：海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数

海外の日本語教育に関する情報を国際交流基金ホームページ上で提供した。平成15年度の実績は約66万件であったが、平成16年度には年間アクセス件数が198万件と、前年度に比べ、3倍増を達成した。

3：派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価を得る

当該国全体の日本語教育支援策を策定する立場にある基金事務所・在外公館にアンケート調査を行った結果、以下の結果が得られたため、目標は十分達成されたと判断できる。

- 日本語教育専門家长期派遣（90.75%）
- 青年日本語教師派遣（一般）（90%）
- 青年日本語教師派遣（NIS）（95.75%）
- 日本語教育巡回セミナー（77%）
- 海外日本語講座助成（専任講師給与）（82%）
- 海外日本語講座助成（現地講師謝金）（78%）
- 海外日本語弁論大会助成（71%）
- 海外日本語教育ネットワーク形成助成（100%）
- 海外日本語教育支援NGO助成（100%）

4：日本語能力試験実施地及び受験者数の増加

試験実施国・地域を38から39へ、実施都市を88都市から99都市へと増加させた（1か国・地域及び10都市増）。また、受験者数が、昨年度215,593人に対し243,242人に増加した（27,649人／12.8%増）。

5：試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容への反映

試験結果に係る専門的な分析（評価）を日本語教育学会に委託し、その分析結果を次年度の試験問題作成者に報告する等フィードバック措置を取っており、さらに認定基準、出題基準の改正作業に着手するなど試験内容の有効性を高める措置が取られている。

6：外部専門家によるプログラム毎の評価

各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全16プログラム中、1プログラムが「S：極めて良好」（5段階の1段階）、10プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、4プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）、1プログラムが「C：可」という評価であった。

7：中長期的な効果が現れた具体的エピソード

「2003年海外日本語教育機関調査」の結果から、海外の日本語教育の伸張が改めて明らかになった。平成16年12月1日、この客観的データ等を踏まえ、学界、経済界の有識者グループによる「世界の日本語教育の必要性を訴える」と題する共同アピールが内閣官房長官に提出された。

No. 21 海外日本語教師に対する施策

大項目	2. 海外における日本語教育、学習への支援
中項目	(2) 諸施策
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(ハ) 海外日本語教師を対象とする施策</p> <p>中期目標に示された指針をふまえ、効果的かつ効率的に海外日本語教師を養成するために、以下の事業を附属機関日本語国際センターにおいて実施する。日本語国際センターでは、海外日本語教師研修事業を中核として位置付けるとともに、必要性に応じた教材の開発・供給等を行い、現地事情に応じた支援方法によって効果的かつ効率的に日本語教師の養成を支援する。</p> <p>① 海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行う。中等教育に携わる日本語教師の研修に重点を置くとともに、各国の日本語教育界において中心となるような指導者の養成を行う。大学等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、幅広いニーズに配慮する。</p> <p>② 海外日本語教育・学習のための教材を自主制作するとともに、日本語教材開発のための経費の一部を助成する。国際交流基金が制作した日本語教材の出版の権利を、内外の出版社に許諾する。海外の放送局へは、要望の強い言語のテレビ日本語講座の制作を促進する。海外日本語教育機関に対して、各種の日本語教材を寄贈する。日本語国際センター図書館を運営する。</p> <p>③ 日本語国際センターの事業について、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。また研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。</p>

業務実績	<p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>1：海外日本語教師の研修事業の実施状況</p> <p>各国の日本語教育界において中心となる指導者の養成を目的に、海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行った。</p> <p>1. 海外日本語教師長期研修</p> <p>日本語教授経験の短い若手海外日本語教師を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行った。24 カ国から 57 名で実施。</p> <p>2. 海外日本語教師短期研修</p> <p>各国日本語教師の質の向上を目的に、2 年以上の教授経験のある中堅日本語教師を 52 日間我が国に招へいし、日本語運用力・日本語教授法・日本事情等の集中研修を行った。41 か国から 135 名で実施。</p> <p>3. 中国日本語教師研修</p> <p>中国の大学及び中等教育の日本語教師を招へいし、同国の日本語教育の現状とニーズに即した日本語・日本語教授法・日本事情の集中研修を行った。大学教員 40 名、中等教育教員 20 名で実施。</p> <p>4. 韓国高校日本語教師研修</p> <p>韓国政府が選抜した高等学校の日本語教師を約 1 ヶ月間日本に招聘し、日本語、日本語教授法、日本文化・社会に関する集中研修を行った。50 名で実施。</p> <p>5. 米・加・英 初中等日本語教師研修</p> <p>米国、カナダ、英国の初中等教育機関の日本語教師を招へいし、日本語、日本語教授法、日本文化の集中研修を行った。16 名で実施。</p> <p>6. タイ中等日本語教師研修</p> <p>タイ中等教育機関の現職日本語教師に対する集中日本語研修の一環として、特に日本語運用能力の向上と日本の社会・文化に直接触れる機会を提供。17 名で実施。</p> <p>7. 豪州・ニュージーランド日本語教師研修</p> <p>オーストラリアおよびニュージーランドの初中等日本語教師を約 3 週間招へいし、日本語、日本事情の集中研修を行った。39 名で実施。</p> <p>8. 在外邦人日本語教師研修</p> <p>日本語教授法レベルの向上と研修生同士のネットワーク拡大を目的に、海外に長年在住している日本人日本語教師を対象に、日本語教授法に関する集中研修を行った。33 名で実施。</p>

業務実績	<p>9. 日本語教育指導者養成プログラム</p> <p>各国における日本語教育指導者の育成を目的として、海外の現職日本語教師または日本語教授経験者を対象とし、1年間で日本語教育の修士課程、3年間で博士課程を修了させる。修士課程6カ国から6名、博士課程1カ国から1名を採用した。</p> <p>10. 海外日本語教師上級研修</p> <p>日本語国際センターの研修修了者の中から、日本語教師としてより一層高度な専門的知識や技能の獲得をめざす者を対象に、自立的な問題解決能力の育成を目的とした研修を行った。10カ国から10人で実施。</p> <p>11. JET 日本語・日本語教授法研修</p> <p>JETに参加した者を対象に、日本語、日本事情、日本語教授法の研修を行った。埼玉 JET・OSET 青年日本語研修5カ国から10名で実施。全国 JET 日本語教授法研修9カ国から19名で実施。</p> <p>2：教材開発・供給、教材開発支援の実施状況</p> <p>民間で着手しにくい先駆的な教材・素材を自主開発するとともに、海外の教育事情にあった各地の教材出版促進や海外日本語教育機関に対する日本語教材寄贈、図書館運営、世界の日本語教育資料・教材の収集を行った。</p> <p>1. 日本語教材自主制作</p> <p>ビデオ教材「日本語教育用TVコマーシャル集2005」を500本制作し、基金事務所（18ヶ国）及び在外公館（111ヶ国）に送付した。また、インドネシア高校用教材開発、基礎日本語学習辞典（英語版）第二版出版（オックスフォード大学出版局により全世界で販売）、「教科書をつくろう」の配布（全世界約600部）、インドネシアにおける「かな入門」「漢字入門」「日本語初歩」の複製出版許諾等を行った。さらに、インターネット上で、日本語教師の教材制作を支援する「みんなの教材サイト」を運営を継続した。本サイトはユーザ（有効数）約15,000人（平成16年度8,403人が新規登録）。</p> <p>2. 日本語教材制作助成</p> <p>各国・各地域の事情や学習者の母語に即した教材の開発を支援して日本語教育基盤を整備することを目的として、海外で使用される日本語教材の出版経費の一部を助成した。15ヶ国17件で実施。</p> <p>3. 日本語教育フェローシップ</p> <p>海外の日本語教育機関等が、日本語教材・副教材・辞書等や教授法・カリキュラムなどの開発を行う際、開発担当の専門家を招へいして日本での研究・調査に協力することにより当該教材の開発を支援。9ヶ国から13名で実施。</p> <p>4. 日本語教材寄贈</p> <p>広く世界各地の日本語教育機関に対し、現地では入手しにくい必要な日本語教材を寄贈した。50ヶ国783機関で実施。</p>
------	--

業務実績	<p>5. 図書館運営</p> <p>日本語教育専門図書館として、世界の日本語教育関係資料の収集・保管・貸し出し・レファレンスサービス等を行った。世界の日本語教材 9,400 点、日本語教育関係資料 3,500 点をはじめとして、図書 34,383 冊、視聴覚資料 5,331 点、雑誌 511 種、その他電子媒体・マイクロ資料等を所蔵。延べ 21,086 人が利用。さらに、平成 16 年 8 月の日本語教育国際研究大会、11 月 27 日の調査研究部会「日本語教材開発とその支援」、平成 17 年 3 月 12 日のセンター15 周年記念イベント等において「世界の日本語教科書」展を開催した。</p> <p>3：研修生及び派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>研修生、助成機関、施設利用者等に対してアンケート調査を行った結果、「有意義」と回答した割合は、以下のとおりであったため、目標は十分達成されたと判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外日本語教師短期研修（83%） ●中国日本語教師研修（100%） ●韓国高校日本語教師研修（95%） ●在外邦人日本語教師研修（97%） ●海外日本語教師長期研修（93%） ●日本語教育指導者養成プログラム（100%） ●海外日本語教師上級研修（100%） ●米・加・英初中等日本語教師研修（87%） ●タイ中等日本語教師研修（100%） ●豪州ニュージーランド日本語教師研修（97.4%） ●JET日本語・日本語教授法研修（100%） ●日本語教材寄贈（92.3%） ●日本語教育フェロシップ（100%） ●日本語教材制作助成（100%） ●図書館運営（93%） <p>4：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全16プログラム中、1プログラムが「S：極めて良好」、14プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、1プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。</p> <p>5：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <ul style="list-style-type: none"> ●研修参加者が中心となって平成15年にタイに日本語教師会が設立された。 ●韓国の主要日本語教師学会である、韓国日本語教育研究会、釜山日本語教育研究会、済州日本語教育研究会の各学会の会長はそれぞれ本研修参加者であり、韓国の日本語教育のリーダーとして活動している。 ●日本語教育指導者養成プログラムの修了生が、マレーシアではマレーシア教育省カリキュラム開発センターの責任者に、カザフスタンではカザフ民族大学東洋学部日本語学科の学科長にそれぞれ就任した。今後、日本語教育の中心としての活動が期待される。
------	---

<p>業務実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●モスクワ国立総合大学付属アジア・アフリカ諸国大学のLyudmila Nechayeva氏は、平成6年度に日本語教育フェローとして「ロシア大学生用の初級の日本語教科書」のプロジェクトに取り組んだ。この成果である『中級日本語』は多くの大学で使用され、現在はロシア語圏における日本語教科書のスタンダードとなっている。 ●華東師範大学（中国）の高寧氏は、平成13年度に日本語教育フェローとして「最新実用向きの翻訳教材の開発」のプロジェクトに取り組んだ。この成果は平成14年度に『日語 翻訳考試津指（日本語 通訳試験ガイド）』（編著）と『日語 新編翻訳教程』（編著）として出版されたが『日語 新編翻訳教程』は、再版を重ね、印刷部数は1万冊に達し、多くの大学が利用している。 ●「みんなの教材サイト」を活用して以下の教材が制作されている。 <ul style="list-style-type: none"> ・タイの中等教育用日本語教科書「あきこと友だち」全6冊制作（教科書） ・韓国EBSテレビ日本語講座テキスト（TV講座） ・インドネシア「けんじさんようこそ」（教科書） ・中国日本語「初級総合教程」教学参考書（CD-ROM） ・香港ラジオ日本語講座「日語自遊行（ようこそ日本へ）」のウェブサイト（インターネット）
-------------	---

No. 22 海外日本語学習者に対する施策

大項目	2. 海外における日本語教育、学習への支援
中項目	(2) 諸施策
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(二) 海外日本語学習者を対象とする施策</p> <p>中期目標に示された指針をふまえ、海外における日本語学習者支援の観点から、基金以外の機関では十分に教育を行うことが難しい専門性の高い日本語の研修及び日本語学習を奨励するための研修を受講する機会を海外日本語学習者に提供するために、以下の事業を附属機関関西国際センターにおいて実施する。</p> <p>① 職業上あるいは研究活動上、専門性の高い日本語能力を必要とする外国人に対する専門日本語研修事業、および日本語学習者の学習を奨励するための日本語学習奨励研修事業を実施する。地方自治体等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、地域のニーズに配慮する。</p> <p>② 関西国際センターの事業について、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。主要事業のうち長期的な研修については、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定して、当該研修の目的のひとつである日本語能力向上の評価をする。研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。また研修生の研修成果の発表、公開を年1回以上実施する。</p>

業務実績	<p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p style="text-align: center;">1：海外日本語学習者に対する研修の実施状況</p> <p>1 外交官・公務員日本語研修等</p> <p>業務上、日本語の習得が必要な諸外国の若手外交官、公務員等を招へいし、効率的に自らの業務に必要な日本語能力を習得すると共に、日本の社会・文化に対する理解を深めることを目的として研修事業を実施した。また、平成16年9月には、日本で勤務する外交官等を対象に、スピーチ能力を中心とした日本語能力の向上等を目的に「在京外交官日本語セミナー」を初めて実施した。平成16年度実績は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外交官日本語研修：30か国30名（9か月間） ●公務員日本語研修：9か国9名（9か月間） ●在京外交官セミナー：11か国14名（2日間） <p>2 司書日本語研修</p> <p>海外における日本研究・日本理解の促進を目的に、海外の高等教育機関、学術研究機関、文化交流機関、公立図書館などの司書で、業務上日本語の習得を必要としているものを対象に日本語の集中研修を実施した。平成16年度実績は7か国10名（6か月間）</p> <p>3 研究者・大学院生日本語研修</p> <p>海外の日本研究の振興を目的に、日本語の習得を必要としている諸外国の日本研究者・大学院生を対象とした日本語の集中研修を実施した。平成16年度実績は32か国72名（2か月コース、4か月コース、8か月コース）</p> <p>4 日本語履修大学生訪日研修</p> <p>日本語学習者数の大幅な増加が見られる国・地域の大学学部で日本語を学習し優秀な成績を修める大学生を招へいし、日本語学習および日本文化・社会の理解を深めるための研修の機会を提供することにより、当該地域の大学学部学生の日本語学習の一層の奨励を図った。平成16年度実績は、27か国54名（約6週間。春季、秋季、冬季の3コースを実施。）</p> <p>5 日本語成績優秀者研修</p> <p>訪日経験の少ない海外の成績優秀な日本語学習者を日本に招へいし、日頃の日本語学習の成果を発揮するとともに日本に対する理解を深める場を提供した。平成16年度実績は、55か国66名（2週間）</p> <p>6 高校生日本語学習奨励研修</p> <p>海外の高等学校で日本語を学び優秀な成績を修めているものを約2週間本邦に招へいし、講義、交流活動・研修旅行などを通じて、日本語及び日本文化・社会への理解を深めた。平成16年度実績は12か国30名（15日間）</p>

業務実績	<p>7 李秀賢氏記念韓国青少年招聘事業</p> <p>韓国で日本語を学習し、日本に関心を有する青少年 10 名を招へいし、日本および日本語への理解を深めるとともに、日本の同世代の青少年との交流を図った。平成 16 年度実績は韓国高校生 10 名（11 日間）</p> <p>8 大阪府 J E T 青年日本語研修</p> <p>大阪府新規 JET 青年のうち、小・中・高等学校において語学指導に従事する外国語指導助手（A L T）に対し日本語研修を実施した。平成 16 年度実績は、6 カ国 91 名（3 日間）</p> <p>9 J E T 青年日本語研修</p> <p>財団法人自治体国際化協会と協力し、J E T 青年を対象に、日本語プログラムを実施した。平成 16 年度実績は、5 カ国 36 名（2 週間）</p> <p>10 大阪府クィーンズランド州日本語教師研修</p> <p>大阪府と協力し、同府の姉妹提携都市であるオーストラリア・クィーンズランド州の日本語教師に対し日本語及び日本事情・文化体験のプログラムを実施した。平成 16 年度実績は、5 名（18 日間）。</p> <p>11 調査研究</p> <p>関西国際センターが実施する専門日本語研修・日本語学習奨励研修を「発展性」の観点から評価するための追跡調査を実施した。平成 16 年度は『外交官日本語研修追跡調査報告書』を発行するとともに、「研究者日本語研修」（平成 14 年度まで）及び「研究者・大学院生日本語研修 8 か月コース」（平成 15 年度から）の追跡調査を文書形式で実施した。結果は現在分析中であり、平成 17 年度中に公表する予定。</p> <p>12 図書館運営</p> <p>研修参加者の日本語学習・研修活動をサポートするため、参考書や、日本の文化・社会を広く紹介する資料を収集・提供した。</p> <p>2：研修生の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>研修生、助成機関、施設利用者等に対してアンケート調査を行った結果、「満足」または「概ね満足」と回答した割合は、以下のとおりであったため、目標は概ね達成されたと判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外交官・公務員日本語研修（100%） ●司書日本語研修（95%以上） ●研究者・大学院生日本語研修（92.4%） ●日本語履修大学生訪日研修（94.4%） ●日本語成績優秀者研修（90%以上） ●高校生日本語学習奨励研修（90%以上） ●李秀賢氏記念韓国青少年招聘事業（100%） ●大阪府 J E T 青年日本語研修（82.9%） ●J E T 青年日本語研修（94.5%） ●大阪府クィーンズランド州日本語教師研修（70%）
------	---

業務実績	<p>3：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全12プログラム中、3プログラムが「S：極めて良好」（5段階の1段階目）、8プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、1プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。</p>
	<p>4：海外日本語学習者を対象とした長期研修における研修の開始時と終了時での日本語能力の向上の評価</p> <p>全参加者につき研修終了時の達成目標を設定し、この目標に到達したものの割合を算定した結果、すべてのプログラムにおいて70%以上の高水準を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外交官・公務員日本語研修 文法72.5%、口頭運用能力80.0% ●司書日本語研修 文法90.0%、漢字100%、口頭運用能力100% ●研究者・大学院生日本語研修 文法93.3%、口頭運用能力86.6%、聴解80%、読解80%
	<p>5：海外日本語学習者を対象とした研修において研修生の研修成果の発表・公開を年1回以上実施する。</p>
	<p>長期研修において、以下のとおり発表会を実施すると共に成果を公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外交官・公務員日本語研修 発表会2回開催。産経新聞に記事が掲載された。また、『外交官日本語研修追跡調査報告書』を発行した。 ●司書日本語研修 成果発表会2回開催。『平成16年度課題レポート集』を平成17年6月頃に発行する予定。 ●研究者・大学院生日本語研修 公開発表会を、8か月コースで2回、2か月コースで1回、4か月コースで2回それぞれ開催。すべてのコースで論文集を作成した。 ●日本語履修大学生訪日研修 春季、秋季、冬季の各コースの研修期間の最後に発表会を開催。
	<p>6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成16年10月に日本図書館協会から出版された『多文化サービス入門』に、平成14年度司書日本語研修参加者の論文が掲載された。 ●研究者・大学院生日本語研修で習得した日本語能力を用いて、研修修了者は帰国後に論文等を執筆・発表している。平成16年度に関西国際センターが入手した論文は、著書5点、紀要論文23点、報告書1点である。

No. 23 海外日本研究の促進

大項目	3. 海外日本研究及び知的交流の促進
中項目	(1) 海外日本研究の促進
小項目	<p>基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、必要性の高い事業を効果的に実施する。かかる観点から平成16年度に日本研究及び知的交流を統括する部を地域別に編成し、戦略的な事業展開を図る。</p> <p>(イ) 基本方針</p> <p>海外における日本研究の促進にあたっては、下記①～②の基本方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>① 共通事項</p> <p>(i) 支援を行う際には、相手国において中長期的にも日本研究の促進が効果的に図られるよう、若手研究者の育成、知的コミュニティにおける日本研究者の活躍の機会の創出、日本研究者間のネットワーク拡充等の工夫をする。</p> <p>(ii) 海外事務所においては、在外公館、日本研究機関その他関係機関・団体と連携し、効率的かつ効果的な海外日本研究の支援体制の構築に努める。</p> <p>(iii) 地域研究、日本語普及や留学生交流などの諸分野との連携に配慮する。</p> <p>(iv) 支援対象となった機関及びフェローシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。またプログラムごとに定期的に、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。</p> <p>② 地域的特性に応じた事業実施</p> <p>各地域における日本研究の促進にあたっては、次の点を踏まえて、効果的に日本研究が振興されるように、海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握に努め、支援対象、支援手段等を勘案し、各地域の日本研究支援事業を実施する。</p> <p>(i) アジア・大洋州地域</p> <p>(a) 近隣諸国における日本研究の促進は、特に重要であり、積極的な支援に努める。</p> <p>(b) 基盤、人材が効果的に拡充されるよう若手研究者の育成、日本研究者の活躍の機会の提供、日本研究者と我が国及び各国の有識者間のネットワーク構築等を通じて日本研究を活性化する。</p> <p>(c) 日本語学習者が多い国においては、日本語学習者に対して日本研究への関心を促し、日本語普及との連携により日本研究の人材の拡充を効果的に図る。</p>

小項目	<p>(ii) 米州地域 米州においては、特に北米で日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、北米における日本研究の裾野拡大を図る。</p> <p>(iii) 欧州・中東・アフリカ地域 (a) 欧州においては、主に西欧で日本研究基盤の整備が相当進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、欧州における日本研究の裾野拡大を図る。 (b) 中東・アフリカ諸国と相互理解を促進する一環として、域内諸国における日本研究の発展を促す支援を行う。</p> <p>(ロ) 諸施策 上記(イ)の基本方針に留意して、以下の諸施策の実施にあたる。</p> <p>① 機関支援型事業 中期目標を踏まえつつ、以下の事業を実施する。 (i) 海外日本研究機関等への客員教授派遣、リサーチ・会議助成等各種助成、奨学金の支給、等の日本研究支援事業を実施することにより、海外日本研究を振興する。また海外における日本研究者及び日本研究機関の現況調査、日本研究ウェブサイトの運営等、海外の日本研究に関する情報の収集・調査を行い、その結果を印刷物等により広く社会に提供する。新たな機関のニーズに対応するため、若手研究者の育成等所期目的が達成された日本人の客員教授ポストについては段階的に派遣を廃止する。 (ii) 海外の日本研究振興に資する図書・資料の出版、海外図書館等への日本関係図書の寄贈を行い、海外日本研究者の研究環境を向上させる。効果的な事業実施のため、地域ごとに重点的に対応すべき機関等に限定する。</p> <p>② 研究者支援型事業 中期目標を踏まえつつ、以下の事業を実施する。 日本研究振興のための有識者等の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、適切な人選に基づいて派遣・招聘フェローシップ等を供与する。学部学生に対するスカラシップは縮小する。大学院留学スカラシップ及び日本研究講師等フェローシップについても廃止する。</p>
-----	---

業務実績	<p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。</p> <p>1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」（在外公館の評価を含む）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際交流基金が海外における日本研究・知的交流の推進事業を実施するにあたっては、相手国（地域）の地域的な必要性に対応した支援及び相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援策をとる必要性があると分析した。 2. 上記分析をふまえて、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本研究・知的交流グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成16年度中に行われた平成17年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図っている。 3. 平成16年度事業については、中長期基本方針が定められる前にその採否が決定されているため、同方針の全般的な反映が確保されている訳ではないが、同方針の、相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援に関連して展開された事業は以下の通りである。 <ul style="list-style-type: none"> （1）充実した基盤を有する国・地域 <p>充実した日本研究基盤を有する米国、カナダ、韓国、英国、フランス、ドイツ等においては、カナダ大学協会を通じた日本研究特別助成事業やヨーロッパ日本研究協会に対する支援等、日本研究者のネットワーク形成や次世代研究者の養成への支援により現地の研究教育体制の維持発展に協力した。</p> （2）一定程度の基盤を有する国・地域 <p>高等教育機関に常設の日本研究課程が存在するなど、一定程度の日本研究基盤を有する国・地域においては、各国のニーズに応じ、対象とする分野の見直しや拡大に協力するとともに、インドネシア大学大学院日本研究プログラムやタマサート大学日本研究センター（タイ）、ロシア科学アカデミー現代日本研究センター等の先駆的機関の拠点化を支援した。</p> （3）基盤が十分に整備されていない国・地域 <p>日本研究の基盤が十分に整備されていない国・地域においては、各国のニーズを把握した上で、クウェート大学やウズベキスタン世界経済外交大学への日本人教授派遣派遣等の試行的取組みを蓄積するとともに、フェローシップ事業等を通じて日本専門家の育成を進めた。</p>
------	---

業務実績	<p>4. 平成16年度の国際交流基金の海外日本研究の促進事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から5段階で取りまとめた結果、88公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、日本研究分野では全体の95.5%を占めた。</p>
	<p style="text-align: center;">2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況（新規事業や新規強化拠点の開拓、他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施、地域研究・日本語普及・留学生交流等の諸分野との連携、支援の継続の可否の不断の見直し等を含む）</p> <p>●新規事業や新規強化拠点の開拓</p> <p>基金の国内PRの強化を図ると共に、高齢化社会やボランティア活動への関心の高まりに対応するため、「日本研究シニア客員教授派遣」プログラムを新設した。初年度は韓国及びインドネシアに3名を派遣した。待遇については無報酬とし、旅費・滞在費等もボランティアという趣旨にふさわしい範囲内に収めたため、結果的に費用対効果の高い事業が達成された。</p> <p>●他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施</p> <p>北米・中南米・大洋州・欧州・韓国の4地域1カ国において、日本研究機関および研究者に関する実態を把握すると共に、ネットワーク化を促進するため、アンケート形式による日本研究調査を実施し、ディレクトリー作成の準備を進めた。大洋州についてはディレクトリーの印刷・配布が完了し、北米・中南米については、質問表の回収が終了した。欧州については、メーリングリストの改訂を行った。データシステムや質問表を可能な限り共通にすると共に、各地域の大学等に業務を委託することによって調査活動の効率性を図った。</p> <p>招へいフェローシップについては、滞日中のフェロー勉強会の開催や、帰国後のフォローアップ事業の実施を通じて、フェロー同士のネットワーク強化及び大学・メディア等とのコミュニケーションの緊密化などを図った。フォローアップ事業の一環として、アルゼンチンで開催された海外フェロー懇談会では、元フェローの現下の研究課題や所属する大学・研究所・政府機関等での活動状況、広く対日関係をめぐる現地の情勢などについて、日本研究機関の代表らもまじえて、情報と意見の交換を行った。</p>

業務実績	<p>海外における日本研究のネットワーク促進を図るため、インターネット上にJapanese Studies Network Forum (通称JS-Net)のホームページを開設・運営し、日本研究関連の国際会議やセミナー等の開催情報、関連機関やデータベースのリンク集、参考図書を紹介等、研究に必要となる各種情報を全世界向けに英語で提供している。</p> <p>日中共同事業として中国教育部との協定に基づき、実施している北京日本学研究中心事業においては、在中国日本大使館の代表者が運営審議委員(5名)を構成し、当基金北京日本文化センターとともに、事業運営の枢要を担っている。</p> <p>●地域研究・日本語普及・留学生交流等の諸分野との連携</p> <p>特に日本研究の初期段階にある国においては、当該国・地域の日本人専門家の知見や人脈は、日本理解を促進するにあたり、その仲介役として重要かつ有効である。中南米地域においては、キューバ、チリ、アルゼンチンの各国に、日本研究客員教授派遣プログラムを通じてスペイン語の堪能なラテンアメリカ研究者を送り込み、日本やアジア地域の政治・経済・文化を幅広く紹介して、現地における関心の向上と研究の本格化に備えた。</p> <p>日本語普及との連携については、横浜のアメリカ・カナダ大学連合日本研究センターへの支援を通じて、日本研究専攻大学院生に対する上級日本語教育を推進している。また、特に中東地域では、カイロ大学を日本語教育と日本研究の拠点と位置付け、日本語教育ジュニア専門家派遣と日本研究客員教授派遣を同時に実施し、相乗効果を図った。</p> <p>留学生交流との連携については、インドネシア元日本留学生協会、元日本留学生フィリピン連盟をはじめとするアセアン域内の6カ国7団体に活動費等の支援を行った。帰国後、社会的に大きな影響力をもつ当該地域の元日本留学生による日本文化セミナー等の自発的活動を支援することは、現地の日本理解のニーズに応えるのみならず、日本のプレゼンス向上にも益している。</p> <p>●支援の継続の可否の不断の見直し</p> <p>平成3年に開始して以来、平成16年度で3期14年目を迎えるカナダ大学協会(AUCC)に対する日本研究拠点機関助成(対カナダ日本研究特別助成)については、平成17年度で第3次計画が終了することから、助成継続の可否を含めて今後の方針を決定する際の基礎資料とするため、AUCCの自己評価とカナダ研究専門家の現地派遣による第3者評価を実施した。</p> <p>また、米国についても、これまでの対米日本研究事業の成果を確認し、今後の事業方針策定の材料とするため、専門家を現地に派遣して現況視察及び関係者との面談による調査を実施した。</p> <p>●採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>すべての公募プログラムは、事業実施前に原則「必要性」「有効性」「効率性」など客観的指標に基づく事前評価を行い、必要に応じて外部専門家の評価も参考にして厳正に事業を選定し、効率的な実施を図っている。また、事業終了後は裨益者に対して報告書の提出もしくはアンケートへの回答を要求し、成果の測定を行っている。</p>
------	--

●日本研究に関する情報収集と地域的特性に応じた企画立案

各地域毎のニーズを反映した効果的な事業推進を図るため、海外事務所所在国を中心に平成15年度より「日本研究概況調査」を実施し、各国の最近の日本研究の動向把握に努めた。調査実施にあたっては、政治・経済・歴史・文学・日本語学の5分野を中心に、調査対象国で各分野を専門とする日本研究者に報告書の執筆を依頼した。平成16年度は対象19ヶ国のうち、15ヶ国分の報告書を印刷し、執務参考資料として基金内部及び外務省・関係公館に配布した。

ヨーロッパ地域においては、特に国境・学問分野を超えた日本研究者・研究機関間の連携、相互協力を推し進める必要性から、「日本研究組織強化支援」を通じて、ヨーロッパ日本研究協会とロシア日本研究者協会の運営を支援している。

米国については、全米の研究者15名で構成される米国諮問委員会（AAC）の提言に基づき、現地の大学事情・研究態勢に対応した米国独自の公募ガイドラインを作成し、毎年改訂している。また、米国で公募するすべての日本研究プログラム申請書の一次審査は、毎年1月下旬に開催されるAAC会議に付託し、公平性の確保に努めている。基金はAACの審査結果を十分に尊重することにより、米国内での信頼性を保持している。

3：機関支援型事業の実施状況

1 日本研究拠点機関支援

(1) 海外における日本研究の振興を通じて日本理解の促進することを目的として、海外の日本研究の拠点となる機関に対し、客員教授の派遣、リサーチ・会議プロジェクトに対する経費支援、スタッフ確保経費に対する支援等を行った。拠点機関の一つであるカナダのアルバータ大学では、日本研究の振興と日加関係のさらなる強化のために「高円宮日本研究リサーチセンター」と高円宮基金が設立された。

客員教授の派遣については、従来の直接派遣と助成事業に加えて「シニア客員教授派遣」プログラムを新設し、ボランティアの活用を図った。日本研究リサーチ・会議助成では、新たに日本研究に取り組み、将来の拠点となりうるチャナッカレ大学（トルコ）やアルメニア国立科学アカデミーの他、カイロ大学などの機関に対して積極的に支援した。さらに、東南アジアの元日本留学生に対する支援プログラムの支援対象として新たにミャンマー元留学生協会（MAJA）を加えた。

- 日本研究客員教授派遣：18カ国 24件に派遣
（直接16件、助成5件、シニア3件）
- 日本研究拠点機関助成：8カ国 12機関に包括的に助成
- 日本研究スタッフ拡充助成：5カ国 9機関を助成
- 日本研究リサーチ会議助成：18カ国 39機関を助成
- 日本研究組織強化支援：2カ国 2件を支援
- 東南アジア元日本留学生活動支援：6カ国 7機関に助成

業務実績	<p>(2) 中国における対日理解の促進と日本語・日本研究を担う人材の育成を目的に対中国特別事業として、北京日本学研究センターを運営している。本センターは、昭和54年の大平正芳元首相と華国鋒元主席の合意に基づいて昭和55年に設立された「日本語研修センター（通称「大平学校」）の後を受け、国際交流基金及び中国教育部双方の協議により昭和60年に開設されたもので、現在は北京外国語大学及び北京大学の2ヶ所において事業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●北京大學現代日本研究講座 のべ12名の教授を日本から派遣して講義を行うと共に、受講生13名及び随員幹部4名を対象に15日間の訪日研修を行った。また、北京大学博士課程の学生2名にフェローシップを供与した。 ●北京外国語大学大学院修士課程・博士課程・在職日本語教師修士課程 講義のために日本から教授を29名日本から派遣した。また、論文執筆のために修士課程の学生18名、博士課程の学生2名を日本に招聘した。さらに、日本語教師で修士課程に在籍している者8名を資料収集のため日本に招聘した。 ●北京日本学研究センター研究・出版協力 12点の出版事業と4件の研究プロジェクトに助成した。 ●中国社会科学院フェローシップ 中国社会科学院研究生院（大学院）博士課程の学生2名に対し、各12ヶ月の訪日フェローシップを供与した。 <p>2 日本研究ネットワーク推進 Japanese Studies Network Forum（通称 JS-Net）において、日本研究関連の国際会議やセミナー等の開催情報、関連機関やデータベースのリンク集、参考図書の紹介等、研究に必要となる各種情報を全世界向けに英語で提供し、海外における日本研究のネットワーク促進と研究基盤の整備を支援した。平成16年度のアクセス件数は120,793件である。国際交流基金HPとの連携強化と内容の充実によりアクセス件数の増加に努めた。</p> <p>3 出版・図書寄贈</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「日本研究書目」の編集・翻訳・出版 平成12年～13年における日本の社会科学分野の学界動向を英文で紹介するエッセイと文献目録を収録した第14巻1号を1,000部刊行し、海外の主要日本研究機関等90カ国830機関と国内の大学・大学院等137機関に配布した。また、第14巻2号（人文科学分野の13～14年の動向を紹介）と第15巻1号（社会科学分野の14～15年の動向を紹介）の準備作業を行った。 ●図書寄贈 日本研究・教育を行っている高等教育機関等を対象として、45ヶ国171機関に対し、必要とされる日本関係の各種資料の整備を支援した。
------	---

4：研究者支援型事業の実施状況

海外における日本研究振興を目的として、日本人有識者の海外の国際会議への出席を支援すると共に、海外の日本研究者に対して招聘フェローシップを供与した。フェローシップについては、米国、中国、ロシア、カナダなど日本研究の比較的盛んな国に重点を置きつつ、ベトナム、バングラディッシュ、ウズベキスタン、ポーランド、ブルガリア、チャド、ウガンダなど、今後、日本研究の発展が期待される諸国からも積極的に採用し、地域バランスを図った。また、フェローシップ事業の成果を社会的に還元することを目的として、フェローによる研究発表会を東京で10回以上、京都でも公開講座という形式で6回以上開催した。

- 国際会議出席助成：10カ国12件
- 招聘フェローシップ（学者・研究者等）：32ヶ国77件
- 招聘フェローシップ（博士論文執筆者）：21ヶ国49件
- 招聘フェローシップ（短期）：7ヶ国19件

5：海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、**対日関心分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握の実施状況**

北米、中南米、大洋州、欧州、韓国の4地域・1カ国において日本研究機関および研究者に関する実態を把握するため、現地機関に調査を委託しデータシステムの構築や調査票の作成・収集を行う等、ディレクトリー（印刷物）作成の準備をすすめた。

6：支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を得**る**

すべてのプログラムについてアンケート調査を実施した結果、すべての機関・研修参加者が「大変有意義」または「有意義」と回答したため、目標は達成されたと判断できる。

7：外部専門家によるプログラム毎の評価

各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全18プログラム中、16プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、2プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。

8：中長期的な効果が現れた具体的エピソード

- 国際交流基金は、ソウル大学に対して過去8年間継続して拠点機関助成を実施し、ソウル大学を中心とした日本研究者の育成とネットワーク形成を進めてきたが、この結果、平成16年度に同大学に大学直轄の「日本研究所」が設立された。これにより、韓国における日本研究の発展が期待される。
- 平成15年度にマレーシアで行われた東南アジア元日本留学生協議会総会にマレーシアの内務省副大臣、文化観光大臣もゲストとして参加した。このように、国際交流基金が支援する東南アジア元日本留学生協議会は各国と日本をつなぐ有力な組織として機能している。
- デュッセルドルフ大学では、日本研究スタッフ拡充助成プログラムによる国際交流基金の3年間の助成が終了した平成16年度において、国際交流基金が助成したポストを正規ポストとして自己財源化することに成功した。

No. 24 知的交流の促進

大項目	3. 海外日本研究及び知的交流の促進
中項目	(2) 知的交流の促進
小項目	<p>基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、必要性の高い事業を効果的に実施する。かかる観点から平成16年度に日本研究及び知的交流を統括する部を地域別に編成し、戦略的な事業展開を図る。</p> <p>知的交流の促進にあたっては、相手国の研究・社会状況に応じ、下記（イ）、（ロ）の方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案し、実施する。ただし、外交上のニーズ及び知的交流事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>（イ）共通事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 長期的視野に立っての恒常的な知的交流の積重ねの重要性に留意し、次代の知的交流を担う担い手の育成やネットワークの強化等を進める。 ② 相手国との交流の節目に行われる周年事業及び要人の往来に合わせて必要とされる交流事業等、我が国の外交上の要請にも配慮した事業を行う。 ③ 事業実施にあたっては、我が国の有識者の海外発信の機会の増加、海外発信能力の向上、ネットワーク形成等知的交流基盤の拡充が図られるよう配慮する。 ④ 事業形態の特徴に応じて高い事業効果が得られるよう、国際会議、セミナー等の形態による事業においては、適切な日程・議題及び参加者等の内容とすることを確保し、また、人物の派遣・招聘による事業においては、事業の目的に合わせて適切な資質を有する人物を選考する。 ⑤ 支援対象となった機関及びフェロシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする等を評価指標の一つとし、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施する。 <p>（ロ）地域的特性に応じた事業実施</p> <p>中期目標をふまえ、上記（イ）の基本方針に留意して、高い事業効果が得られるような人選、交流分野等を勘案し、以下の諸施策の実施にあたる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① アジア・大洋州地域 <ul style="list-style-type: none"> アジア・大洋州地域の特性をふまえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。 (i) 近隣諸国との有識者間の相互理解は、特に重要であり、積極的な事業実施に努める。 (ii) アジア・大洋州地域との間では、地域に共通の課題を議題とする国際会議を行う等知的交流事業を実施するとともに、これら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援し、同地域に知的貢献をし得る事業の実施に努める。複数年度にわたる助成については、他の機関をもって代替することができず、実施によって得られる成果が極めて意義のあるものに限り、事前評価、中間評価において内容を厳選して実施する。

小項目	<p>(iii) 上記(ii)事業とともに、知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。</p> <p>(iv) アジアにおける一体感を醸成するような研究者・専門家等の域内ネットワーク構築、アジア地域研究と日本研究の連携促進等に資する国際共同プロジェクトの実施、支援等を行う。人材育成・ネットワーク形成型事業、メディア・ジャーナリズム分野の事業を重点事項として積極的に支援を行う。</p> <p>② 米州地域</p> <p>国際交流基金日米センターにおいて、日米グローバル・パートナーシップのための知的交流、地域レベル・草の根レベルでの相互理解を推進する。同センターの運営にあたっては、設立の趣旨に基づいて、日米両国の有識者により構成される評議会を運営し、同センターの自律性に配慮する。</p> <p>また人物交流を中心に米国以外の米州地域との知的交流を推進する。</p> <p>(i) 日米間の知的交流を促進すべく、安全保障、国際経済等政策研究分野を中心に、学術研究機関等非営利団体への助成、フェローシップ供与等の知的交流事業を実施する。優先課題の対象・範囲等の見直しを行い、研究課題や動向についての的確な把握に基づいた支援を行う。米国の財団、シンクタンクや日米関係関連機関との連携を強化し、人材や情報の一層の活用を図る。</p> <p>(ii) 日米間の地域・草の根レベルの市民交流、教育を通じた相手国理解促進事業並びにフェローシップの供与を実施するとともに、日米の非営利団体が実施する交流事業を支援する。</p> <p>(iii) 米国以外の米州との知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。</p> <p>③ 欧州・中東・アフリカ地域</p> <p>欧州、中東・アフリカ地域の特性を踏まえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。複数年度にわたる助成については、他の機関をもって代替することができず、実施によって得られる成果が極めて意義のあるものに限る。</p> <p>(i) より緊密な日欧関係の構築及び世界的視野に基づく日欧の協力の推進に資する知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(ii) 旧ソ連、東欧諸国の発展に資するため、適切な課題をめぐっての対話等交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(iii) 中東諸国との相互理解を促進するための知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(iv) 欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。</p>
-----	--

業務実績	<p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。</p> <p>1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」（在外公館の評価を含む）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際交流基金が海外における日本研究・知的交流の推進事業を実施するにあたっては、相手国（地域）の地域的な必要性に対応した支援及び相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援策をとる必要性があると分析した。 2. 上記分析をふまえて、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本研究・知的交流グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成16年度中に行われた平成17年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図っている。 3. 平成16年度事業については、中長期基本方針が定められる前にその採否が決定されているため、同方針の全般的な反映が確保されている訳ではないが、同方針の重点事業に関連して展開された事業は以下の通りである。 <ul style="list-style-type: none"> （1）集中的な取り組みを要する国・地域 <p>中東地域など、早期に関係の発展に取り組むべき国・地域との間では、「対中東文化交流・対話ミッション」、「日アラブ知的交流アジェンダ会議」、「日本・中東シンクタンク・セミナー」等、知的交流・対話を進める上でのネットワーク形成とアジェンダ設定のための事業を短期間に重点的に実施した。</p> （2）恒常的な交流を蓄積すべき国・地域 <p>米国、韓国、中国、ASEAN、ロシア、西欧諸国等、わが国との関係が特に深い国・地域との間では、日本研究・知的交流の面でもつながりを維持・発展させる必要性が高く、また、相手国においても当該分野に多様な関心、ニーズが存在することを踏まえ、米国については日米センター事業を通じて日系米国人や米国NPOとの対話・交流事業やグローバル・パートナーシップに基づく日米間の共同研究などを進めるとともに、米国以外の地域についても、「日中韓次世代リーダーフォーラム」、「日EUシンクタンク円卓会議」等、一定の事業量を継続的に確保し、事業の積み重ねを通じて担い手の育成やネットワークの強化を進めた。</p>
------	--

業務実績	<p>(3) 積極的な企画開発を進めるべき地域</p> <p>ブラジル、メキシコ、インド、新規 EU 加盟国等、わが国との関係をさらに強化する必要がある国・地域との間では、特に優先すべき領域やテーマに焦点をあてて、企画の発掘や形成に積極的に取り組んだ。具体的には、インドの NGO による環境ネットワーク形成事業やスロバキア外交政策協会による東西地域統合に関する国際会議事業等に助成した。</p> <p>(4) 中長期的に取り組むべき国・地域</p> <p>わが国との間に特段の懸案がなく、比較的安定した関係にある上記以外の国・地域との間では、相手国との交流の節目に行われる周年事業及び要人の往来に合わせた交流事業に位置付けて、適切な施策を実施した。</p> <p>平成 16 年度の国際交流基金の知的交流の促進事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から 5 段階で取りまとめた結果、<u>41</u> 公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5 段階の 1 段階目）、「良好であった」（5 段階の 2 段階目）又は「概ね良好であった」（5 段階の 3 段階目）という回答が、知的研究分野では全体の 85.4% を占めた。</p>
	<p>2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況（主催事業に於ける適切な議題・招聘者等の人選、新規事業の開拓、他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施、地域研究・日本研究等の分野との連携等を含む）</p> <p>1 主催事業における適切な議題・招聘者等の人選</p> <p>主催事業では、在外公館・海外事務所等を通じて海外の要望を把握した上で、各分野の専門家の意見を聞き、議題の設定・招聘者等の人選を行なった。</p> <p>2 新規事業の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> 中東知的交流セミナーの枠組みで、日本と中東地域のシンクタンクのネットワークを新規に構築するために日本・中東シンクタンクセミナーを開催し、また日本とアラブ諸国間の知的対話と共同作業の課題を新たに探るために第 1 回日・アラブアジェンダセッティングセミナーを企画実施した。 <p>3 他団体との連携・ネットワーク構築等により効果的な事業の実施</p> <p>他団体と以下のような連携を行い、より効果的な事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 財団法人国際文化会館と共催で、アジア・リーダーシップ・フェロープログラムを実施した。 国際文化会館の協力のもと、沖縄県と共催で、沖縄国際フォーラムを実施。なお、その際、フォーラムの内容を、アジア・パシフィック・ユース・フォーラム とすることで、以前別のプログラムとして実施していた事業と統合することを図り、経費面でも効率的な実施ができた。 前年度実施した日本・中東シンクタンクセミナーにおいて招聘した参加機関との間で構築したネットワークを活用して、中東関連事業の共同企画・開催に繋げた（ヨルダンのシンクタンクが、第 2 回中東文化交流・対話ミッションの現地受入機関に、また、エジプトのシンクタンクが、日本アラブ知的交流アジェンダ会議の中東側共催者となった）。

業務実績

- ・ 全米日系博物館および財団法人兵庫県国際交流協会との共催により、日系アメリカ人リーダーシップ・シポジウム「多文化共生実現への道：マイノリティの視点から」を実施。
- ・ 日米交流150周年を機に、米国の中等教育レベルをターゲットとした日本理解教育促進事業（「Snapshots from Japan:7人の高校生の素顔」）を実施、その普及活動のため米国7箇所でワークショップを展開した。

4 地域研究・日本研究等の分野との連携

- ・ 次世代招へいフェローシップ（中東）にて日本研究を専門としない若手研究者を招聘し、対日理解の深化と日本の有識者とのネットワーク構築を図ったが、招聘の結果、つぎのような構想を含むフェローの報告があった。
 - 英語・国際関係の学位コースにおいて「日本外交」を導入したい。
 - 国際関係学科において「日本政治・外交概観」を導入したい。
 - 社会科学部において「（日本）政治の教科書」を開発したい。
- ・ 文化人短期招へいプログラムで招聘したイタリア・ミラノ大学長が帰国後、現代アジア研究センターを設置し、また日本研究専門家のポストを増員する計画を推進中。
- ・ 安倍フェローシップ関連事業のひとつとしてコロキウムを開催、安倍フェローによる講演会を実施しているが、テーマによってはディスカッサントに日本研究者を迎えることで知的交流と日本研究との連携を図っている。

3 : 地域的特性に応じた事業の実施状況

1 アジア・大洋州地域

(1) 国際会議・共同研究等事業

アジア・大洋州地域における共通課題の解決のための国際会議や共同研究等の知的交流事業を実施・支援するとともに、域内の一体感を醸成するための研究者・専門家等の域内ネットワーク構築、アジア地域研究と日本研究の連携促進等に資する国際共同プロジェクトの実施・支援等を行うことにより、知的貢献を図った。

平成16年度においては、北東アジアの中軸である日中韓三か国の将来のリーダー同士の信頼関係の強化を目的として、各国の政界、官界、学界、財界、メディア等のリーダー14名の参加を得て「日中韓次世代リーダーフォーラム2004」を「北東アジア共同体構築のための日中韓協力」という総合テーマのもとに実施した。また、アジア太平洋地域の文化的・社会的背景を異にする若手リーダーたちの相互理解とネットワーク形成を目的に、沖縄において「アジア・パシフィック・ユース・フォーラム2005」を実施し、「安全保障と地域安定」「地域協力」「市民社会、文化とアイデンティティ」の3つのテーマで議論を深めた。さらに、域内共通理解の基礎となる地域研究の促進を目的に、東南アジア研究地域交流プログラム（SEASREP）を実施し、語学研修、修士・博士課程の学生を対象としたフェローシップ供与などを実施した。これ以外に、アジア域内の共通課題の解決とネットワーク構築を目的に、内外で開催される国際会議プロジェクトに対する助成事業を実施した。

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ●国際会議出席助成：3カ国6件 ●アジア知的交流会議開催：3カ国1件 ●アジア知的交流会議助成：11カ国41件 ●アジア地域研究センター支援：8ヶ国1件 ●沖縄国際フォーラム：18カ国1件 <p>(2) フェローシップ事業</p> <p>アジア太平洋地域内の知的交流促進のため、域内有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行った。また、人材育成とネットワーク形成を目的として派遣・招聘フェローシップ等を供与した。</p> <p>平成16年度においては、アジア地域共通課題の解決を担う次世代の人材を育成し、アジア諸国と日本との知的対話のネットワーク構築することを目的に日本人8名を次世代リーダーフェローとして7ヶ国に派遣した。また、アジア諸国の様々な分野で活躍する中堅知識人6名を日本に招聘し、日本からの参加者1名とともに、アジア・リーダーシップ・フェローとして、2ヶ月間にわたり、共同研究、セミナー・ワークショップ、地方視察、公開シンポジウム等様々な活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次世代リーダーフェローシップ：7ヶ国8名 ●アジア・リーダーシップ・フェロー：7ヶ国1件 ●特定地域専門家招聘フェローシップ：1カ国2件 <p>2 米州地域</p> <p>(1) 米国との知的交流事業</p> <p>日米センターを取り巻く外部環境の変化に留意しつつ、「知的交流事業パラダイムの再構築」「フェローシップを通じた日米知的人的資源・コミュニティの整備」等を事業の柱として知的交流事業を実施した。</p> <p>平成16年度においては、日米間の相互理解と対話の促進と言う観点から様々な知的交流・共同研究事業を実施した。具体的には、日米の若手政治指導者グループの人材交流を目的とした「日米青年政治指導者交流事業」、安全保障分野でグローバルな視野と研究能力を有する若手日本人研究者を育成する「安全保障研究奨学プログラム」など。</p> <p>また、地球規模の政策課題や日米関係の課題に関し政策指向研究を行う研究者・実務家の支援・ネットワーク構築を目的に安倍フェローシップを実施した。フェローを軸としたネットワーク構築を目的に「CGP-SSRCセミナー」を開催するなど、フォローアップにも積極的に取り組んでいる。</p> <p>さらに、日米間の知的対話・共同研究を促進するため、会議、セミナー、シンポジウム等の政策指向対話や日米共通の課題、グローバルな課題に対する政策指向型研究に対し助成した</p> <p>これ以外に、沖縄県内の人文・社会科学分野の研究者等がハワイの東西センターで研究する機会を提供する小渕フェローシップを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日米知的交流（主催）：4件 ●日米知的交流（助成）：5件 ●GP研究協力プロジェクト：主催1件、助成13件 ●安倍フェローシップ：13名 ●小渕フェローシップ：3名
------	---

業務実績

(2) 米国との地域・草の根交流事業

日米間の地域・草の根レベルの市民交流と教育を通じた相手国理解促進を目的として、助成・フェローシップ等の事業を行った。

平成16年度においては、米国における日本理解を促進するため、日本語教材を使って社会科系の授業をするためのLESSONブック（授業案集）を開発し普及させる「日米150周年記念教育プロジェクト『Snapshots from Japan:7人の高校生の素顔』」を米国で実施した。また、全国に約400存在する日米間の姉妹都市交流の経験を元に、地域レベルの日米交流を活性化させるための方策を探る「日米地域間交流活性化プロジェクトー姉妹都市経験の事例からー」を日本で実施した。

さらに、主に日本との交流の機会が比較的少ない米国の南部地域に草の根交流のコーディネーターを派遣し、地域における日本理解や地域に根ざした草の根交流の促進、交流の担い手の育成を目的として、米国のローラシアン協会と共同で「日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラム」を実施した。また、日本の民間非営利セクターに従事する中堅層に対して、米国NPOでのマネジメント研修の機会を提供する「日米センターNPOフェローシップ」を実施した。

上記以外に、日米両国の市民による草の根レベルの交流、一般市民への知識の普及、相手国理解促進のための初・中等レベルのアウトリーチ（知識の普及）活動・カリキュラム開発等目的としたプロジェクトを支援した。

- 日米市民交流(助成)：23件
- 日米「教育を通じた相手国理解促進」事業(助成)：8件
- 日米「教育を通じた相手国理解促進」事業：1件
- 日米草の根交流推進事業：1件
- 日米草根の交流コーディネーター派遣（JOI）プログラム：8名
- 日米センターNPOフェローシップ：5名
- 地域活動促進(小規模助成)：7件

(3) 米国以外の米州との人物交流事業

日本と米州の知的交流促進を目的として、日本人の学者・研究者を米国にフェローとして派遣すると共に、日本人有識者が米州で開催される学会、シンポジウム、講演会等の国際会議等に参加する経費を助成した。

- 派遣フェローシップ（学者・研究者）：6カ国5名
- 国際会議出席助成：10ヶ国12名

3 欧州・中東・アフリカ地域

(1) 欧州との国際会議・共同研究等事業

日本と欧州地域の相互理解と交流・ネットワークの基盤作りを促進するため、「日・EU シンクタンク円卓会議」等の会議を主催で開催するとともに、共通の課題について話し合う国内外の会議に助成を行った。特に、「異文化間対話のための中心的価値観」（フランス、欧州評議会主催）、「グローバル化した世界における間宗教的・間文化的な共生」（ドイツ、ベルリン日独センター主催）など、重要な会議については、企画開発型助成として、日本人参加者の選定、推薦等、事業内容の策定に協力した。

- セミナー・シンポジウム開催・助成（日欧）：13カ国34件

(2) 中東との国際会議・共同研究等事業

中東諸国との相互理解を促進するための知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援した。

平成16年度においては、主催事業として、(イ) 日本と中東のシンクタンクの参加を得て、今後の共同研究、協力関係の可能性について協議し、相互のネットワーク形成を目的とした「日本・中東シンクタンクセミナー」、(ロ) 日本と中東の有識者間で知的対話を行い、また、現地における日本理解の増進を目的として日本の大学教授、柔道家等専門家を派遣しシンポジウムを行った「中東文化交流・対話ミッション」、(ハ) 日本とアラブの交流・協力促進のための課題を検討する「第3回日・アラブ対話フォーラム」、(ニ) 日本とアラブの共通関心事項や今後相互協力可能な分野について議論・意見交換する「第1回日・アラブ知的交流アジェンダ・セッティング会合」等を実施した。

また、日本と中東の相互理解促進、緊密な関係構築、知的交流推進を目的とした国際会議、ワークショップ、セミナー等に対し助成を行った。

●中東知的交流セミナー（主催・派遣・招聘）：5カ国7件

●中東知的交流セミナー（助成）：3カ国6件

(3) 欧州・中東・アフリカ地域との人物交流事業

欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進を目的に派遣・招聘フェロースhip等を供与した。

平成16年度は、次世代派遣フェロースhipとして、日本と中東・北アフリカ諸国との知的対話と協力促進のためのネットワーク構築と次世代の人材育成を目的に、日本の若手研究者1名を派遣した。また、中東次世代フェロースhipとして、中東の若手次世代リーダーを育成し日本とのネットワーク化を図るために、中東地域の優れた若手研究者・ジャーナリスト等5名を日本に招聘し、「伝統と近代」という全体テーマのもと2週間にわたりレクチャー、フィールドトリップ等を行った。フェローのうち2名は、コアプログラム終了後、滞在延長が認められ個別の研究テーマをたて研究を遂行した。

さらに、日本のシニア中東地域研究者に対して、中東地域における調査、研究指導等のためにフェロースhipを供与する中東シニア派遣フェロースhipを公募し、3名を採用した。フェローは、平成17年度に派遣される予定である。これ以外に、イタリア・ミラノ大学学長を文化人として招聘し、また日本人研究者2名をフェローとして派遣した。

●派遣フェロースhip（学者・研究者）：3カ国2名

●新渡戸フェロースhip：1カ国2名

●文化人短期招聘：1カ国1名

●次世代派遣フェロースhip（中東）：1カ国1名

●次世代招聘フェロースhip（中東）：5カ国5名

4：支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を得る

支援対象機関やフェロー等に対してアンケート等の調査を行った結果、すべての事業において90%以上が有意義との回答を得ている。

- アジア知的交流会議開催：100%
- アジア知的交流会議助成：95%
- アジア地域研究センター支援：100%
- 沖縄国際フォーラム：100%
- 次世代リーダーフェローシップ：100%
- アジア・リーダーシップ・フェロー：90%
- 特定地域専門家招聘フェローシップ：100%
- 日米知的交流（主催）：93%
- 日米知的交流（助成）：100%
- GP 研究協力プロジェクト：主催 93%/助成 100%
- 安倍フェローシップ：91%
- 小渕フェローシップ：100%
- 派遣フェローシップ（米州）：100%
- 国際会議出席助成（米州）：100%
- 日米市民交流（助成）：100%
- 日米「教育を通じた相手国理解促進」事業（助成）：100%
- 日米「教育を通じた相手国理解促進」事業：98%
- 日米草の根交流推進事業：97%
- JOI プログラム：90%
- 日米センターNPO フェローシップ：86%
- 地域活動促進（小規模助成）：100%
- セミナー・シンポジウム開催・助成（日欧）：92%
- 中東知的交流セミナー（主催・派遣・招聘）：96%
- 中東知的交流セミナー（助成）：100%
- 新渡戸フェローシップ：100%
- 文化人短期招聘：100%
- 次世代招聘フェローシップ（中東）：100%

業務実績

5：外部専門家によるプログラム毎の評価

各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全27プログラム中、3プログラムが「S：極めて良好」（5段階の1段階目）、21プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、3プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。

6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード

- 「日中韓次世代リーダーフォーラム」はまだ2回目の開催であり、中長期的な効果はまだ十分に現れているとは言えないが、すでに、何人かの参加者はこの事業で築いた人脈を頼りに各国を再訪問しており、ネットワーク形成成果が現れている。また、参加した政治家の一人は、この事業への参加をきっかけに、「北東アジア共同体構想」をライフワークとすると語り、さらに、過去の参加者のうち何名かは、この事業に参加後すぐに昇格や栄転して確実にリーダーへの道を歩んでおり、プログラムへの参加経験を得て活躍の場を広げている。

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ● アジア知的交流会議助成プログラムにおいて、以下の成果が見られる。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成11年度から3年間支援した「日中・知の共同体」プロジェクトでは日中の知識人の対話により深い相互理解が促進され、その対話活動を踏まえて『中国の衝撃』（溝口雄三著、東京大学出版会）が刊行された。 ・平成14年度から3年間支援した「中国・日本・韓国三国農業問題に関する研究」においては、日中韓の農政専門家が、この地域の安定のために関係者の協力が不可欠であり、今後も具体的な活動を行っていくことを、共同宣言で確認しあうに至った。 ・平成15年度から2年間支援した「メコンのイメージ：メコン地域発展のためのビデオ・ドキュメンタリー研修事業」では、メコン地域のジャーナリストを対象に、ビデオ・ドキュメンタリーの手法に関する研修事業を実施した。質の高い研修事業の実施によって、参加者のメコン地域のクロス・ボーダーな社会問題に対する意識や課題解決を志向する社会的責任意識を向上させ、そのために必要な報道技術を効果的に伝達することができた。 ● 東南アジア研究地域交流プログラム（SEASREP）は平成16年度で発足9年を迎えたが、近年は本プログラムの語学研修助成やフェロシップを受給し、実績が認められ研究者となって地域共同事業に申請してくる者や、本プログラムを通じて共同研究のカウンターパートを得ることのできた者が生まれるなど、東南アジアにおける東南アジア研究の促進に非常に大きな役割を果たしている。また、本プログラムでフェロシップを得たことが高く評価され、その後他の財団からグラントをうける者も非常に多くなってきている。 ● 平成15年度に日米知的交流助成事業に採用された駒澤大学西村祐子氏の著書「草の根NP0のまちづくり：シアトルからの挑戦」が、平成16年度の日本NP0学会研究奨励賞を受賞した。 ● 1998年度安倍フェロのRichard Samuels氏が、フェロ期間中の研究「偉大なる力と偉大なる選択：日本とイタリアにおけるリーダーシップ」をベースに著した著作Machiavelli's Children: Leaders and Their Legacies in Italy and Japanで2003年度Marrano賞に引き続き、2004年度Jervis-Schroeder賞（for the best book in International History and Politics）を受賞し、大いに注目を集めた。また、2002年度安倍フェロの渡辺靖氏は「アフター・アメリカーポストニアン軌跡とく文化の政治学」で2004年度サントリー学芸賞を受賞した。 ● 平成14年度に日米市民交流助成事業に採用された「安全意識と危機管理から見た日米異文化理解」事業の成果である「日米高校生のハザードマップ」が、（財）情報処理教育研修助成財団主催の「第11回マイタウンマップ・コンクール」において外務大臣賞を受賞した。
------	--

<p>業務実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●日米教育を通じた相手国理解促進事業（助成）で以下の成果があった。 <ul style="list-style-type: none"> ・基金が支援してきたファイブ・カレッジ東アジア研究センターのプロジェクト・ディレクターがその功績を高く評価され、2005年3月に、北東地域社会科学協議会からFriends of Social Studies Awardを受賞した。 ・平成14年1月に日米センターが帝塚山学院大学国際理解研究所に委託した「日本の中学校・高等学校における米国理解現状調査報告書」が刊行され、教育現場のニーズや課題が浮き彫りになった。この課題を解決するため、日米センターは相手国理解促進を対象とした事業をRequest for Proposal方式で米国理解研究会に助成した。この事業の成果として、平成16年の夏に「中高生のためのアメリカ理解入門」というブックレットが完成した。日米センターは、本ブックレットが多くの教育現場で使われるよう、各地で公開ワークショップを開催した。公開ワークショップの評価は上々であり、今後、本ブックレットが日本の中等教育レベルの米国理解促進にインパクトを与えることが期待できる。 ●平成16年度に日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラムにより米国に派遣されたコーディネーターの1人は、平成16年度末現在で、学校訪問等の活動を通して、延べ数にして65機関、1万3千人にアウトリーチしている。その目覚ましい活動の結果、平成18年より、地元の高校で初めて日本語授業が開始されることになった。また、派遣先団体のウェブサイトの充実にも取り組み、オンラインで会員登録ができるようにし、会員数の増加、ひいては組織基盤の安定化に貢献している。 ●日米センターNP0フェロシップで以下の成果があった。 <ul style="list-style-type: none"> ・11年度フェローの岸本幸子氏が、研修経験を活かしてNP0に対する協働型支援基盤を構築する日米協働事業を企画し、日米センター助成を得て成功裡に実施した。 ・12年度フェローの金子洋二氏が、研修経験を活かして立ち上げた新潟NP0協会を足場に、水害復旧活動において中心的な役割を果たした。 ・13年度フェローの瀧谷和隆氏が、日米センターと共催で研修先団体から幹部を招聘し、国内数ヶ所で会計税務専門家によるNP0支援の必要性や手法について訴えた。 ●日本・中東シンクタンクセミナーを契機として、下記のとおりネットワークが形成された。 <ul style="list-style-type: none"> ・ヨルダンから参加したRIIFS（王立諸宗教研究所）は、日本側参加機関であったアジア経済研究所とのネットワーキングに努め、同年RIIFS主催のイラク関連国際会議にアジア経済研究所からヨルダンへ研究員を招待した。 ・RIIFSは、「中東地域文化交流・対話ミッション」のヨルダン訪問に際し、現地共催機関として、シンポジウムを開催した。 ・第1回日・アラブ知的交流アジェンダ・セッティング会合（於：カイロ）では、参加機関のアハラム政治戦略研究所が現地共催機関となり、また、同じく参加機関のチュニジア戦略研究所がセミナーに参加した。 ・日本・中東シンクタンクセミナー参加機関であるキング・ファイサル・イスラーム研究センターは、中東次世代フェローの受入機関となり、フェローの現地での研究活動支援を行った。
-------------	--

No. 25 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等

大項目	4. 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等
中項目	
小項目	<p>国際文化交流の増進を図るため、国際交流に関する情報の収集・提供及び調査・研究を行うとともに、国際交流の担い手に対する支援を行い、国民へのサービス強化の観点から、情報提供や他団体等との連携の窓口として基金の事業情報を含め国際文化交流に関する情報全般の提供を行う情報センターを平成16年5月に設置する。</p> <p>また、内外の国際交流動向の把握、分析等、国際交流を行うために必要な調査及び研究の充実に努めるとともに、効果的、効率的な情報発信の基盤整備を図るため、ITを活用したサービス強化を進める。なお情報センターは、既存図書館の統合等の移行準備作業を経て、平成16年10月に本格的な活動を開始する。</p> <p>(1) 対日理解の増進を図るため、日本に関心を有する海外の知識人、市民に対して、以下の通り日本に関する情報源を整備し、提供する。</p> <p>国際交流基金本部図書館を運営し、同図書館と海外事務所との間で日本関連情報のネットワークを構築して日本関連情報提供体制を強化する。また海外事務所等を通じた日本に係る各種照会に対応し、情報提供を行う。</p> <p>(2) 国際交流に関心を有する内外の関係者に対して、国際交流に関する情報及び国際交流基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供し、ホームページの年間アクセス件数が100万件以上となることを一つの指標として内容の充実に努める。</p> <p>国際交流基金事業とその成果について和英両語によって、内外に公開し、提供する。国際交流一般に関する総合的な機関誌発行を行う。日本関係情報、国際交流情報を内外に一元的に提供するため、国際交流基金ウェブサイト構築する。</p> <p>(3) 国内における国際文化交流の増進を図るため、国際交流団体に対して、ノウハウ提供、顕彰や各種支援を行う。</p> <p>① 国内交流団体に対する情報提供とネットワーク形成のために、国際交流団体の連絡会議、セミナー・シンポジウム等を開催するとともに、必要に応じ経費の一部を助成する。人材育成・人脈・ネットワーク形成に直結する共催型事業に重点化し、従来より実施してきた地域・草の根交流に対する国際会議助成は縮小する。</p> <p>② 国際交流に貢献のあった団体・個人に対する顕彰を行い、これを効果的に内外に周知する。また地域に根ざした優れた国際交流を行う団体の顕彰を行い、これを効果的に内外に周知する。</p>

<p>小項目</p>	<p>(4) 国際交流を行うために必要な調査及び研究を行い、国際交流基金のみならず内外の関係者が活用しうよう、内容の充実に努めるとともに、成果報告をホーム・ページ等を通じて効果的、効率的に公開する。</p> <p>① 3年に一度、国内における国際交流の現状を概観する調査を実施し、その成果を効果的に国民に還元する。</p> <p>② その他海外の国際交流の動向調査等、国際交流を行うために必要な調査研究を行い、その成果を効果的に国民に還元する。</p> <p>(5) 上記(1)～(4)に関し、必要性、有効性、効率性等適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得るよう努める。</p>
<p>業務実績</p>	<p>中期計画の基本方針をふまえ、情報センターを中心として以下の取り組みを行った。</p> <p>1：日本に係る各種照会への対応</p> <p>平成16年10月に旧アジアセンター・ライブラリを本部図書館に統合するとともに、日本および国際交流に関する照会に対応して情報を提供する機能を強化した。さらに、海外事務所が有する図書館を通じた情報提供機能を強化するため、本部と海外事務所の図書館の書誌情報の共通検索システムを導入すると共に、図書館スタッフ会議を開催した。平成16年度の本部図書館の主な実績は、来館者数7,342名(H15年度比16.7%増)、照会件数7,929件(H15年度比15.1%増)、蔵書検索システムアクセス数278,814件(12.3%増)、貸出冊数4,426冊(5.7%増)である。</p> <p>2：英語版ウェブサイト等を通じた海外への広報</p> <p>国際交流基金英語版ホーム・ページを通じて、国際交流基金の活動及び国際交流に関する様々な情報を提供した。16年度のアクセス数は514,045件であった。また、16年10月より、日本の最新の文化トピックや国際交流基金の活動を英文で紹介するThe Japan Foundation Newsletterメールマガジン版の配信を開始した。16年度末の配信者数は4,188名で、16年度当初比1.6倍の伸びを示した。</p> <p>3：ホーム・ページを通じた情報提供（年間アクセス数目標100万件）</p> <p>国際交流基金ホーム・ページを通じて、国際交流基金の活動及び国際交流に関する様々な情報を提供した。16年度は、国際交流基金イベントカレンダーの充実やプレス・リリースの掲載、和文年報の掲載など、国際交流基金の活動に関する情報提供を強化すると共に、国際交流FAQや国際交流ノウハウ・シリーズなどを通じた国内団体への国際交流情報提供を強化した。16年度のアクセス数は、1,895,658件で、年間アクセス数目標100万件を大きく上回った。また、毎週1回程度、メールマガジンを配信し、積極的な情報提供に努めた。16年度末の配信者数は、9,752名で、16年度当初比1.13倍の伸びを示した。</p>

4：情報誌等を通じた情報提供**1 機関誌発行**

10月より、従来の季刊で発行していた機関誌「国際交流」をリニューアルし、国際交流に関する情報発信をより強化した隔月刊の「遠近」の発行を開始。

「国際交流」(103～104号) : 各3,200部

「遠近」(1～3号) : 各5,000部

2 英文機関紙発行

英文による日本情報の提供を目的として、休刊中であった「The Japan Foundation Newsletter」を復刊した。復刊にあたりインターネット上での情報提供をより強化するため、ウェブ版を同時に立ち上げた。

「The Japan Foundation Newsletter」(1～3号) : 各5,000部

(ウェブ版へのアクセス数は、6ヶ月で47,713件。)

3 一般広報媒体の作成

国際交流基金に関する広報強化のため、以下の広報媒体を作成・配布した。

年報：和文2,400部、英文1,700部

事業実績：500部

基金紹介映像資料：和英ビデオ各50本、DVD300枚

4 JFサポーターズクラブの運営

外部収入の拡大と広範な市民層における国際交流基金事業への理解者の増大を目的に、平成16年8月に旧「友の会」と「賛助会」(個人会員)を改編し、新たに「JFサポーターズクラブ」という会員制度を発足した。会員には、国際交流基金事業への参加特典を付与すると共に、会員専用サイトやメールマガジンを通じて様々な情報を提供した。

会員数 : H15年度172名⇒H16年度949名 (551%増)

専用サイト・アクセス数：18,300 (H17.1～3実績)

5：国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況**1 国際交流政策に関する調査**

国際交流基金の方針策定、事業の企画開発等の観点から必要性の高い以下の3つのテーマに関し調査・研究を行い、その成果を報告書にとりまとめた。

報告書の一部は基金ホーム・ページ上で国民向けに公開した。

- ・「国際文化交流政策論研究」
- ・「国際交流関連フェロシップ調査」
- ・「日本企業のCSRと国際文化交流調査」

2 概観国際文化交流調査

調査対象機関の再選定、メーリングリストの大幅改訂、近年の国内における国際交流の動向を踏まえた調査項目の見直しと分析方針の検討を実施。国際交流をめぐる国内情勢が大きく変化しており準備作業に当初の想定以上の時間を要したため、本調査の実施は平成17年度に繰り延べることとした。

なお、上記とは別に、国内における地域との連携を推進するための基礎情報調査を国内の5都府県で定点的に実施し、青年層から中高年に至る広範な一般市民層を対象に、国際交流活動に関する知識や関心の傾向を調べた。

業務実績	<p>6：外部専門家によるプログラム毎の評価</p>
	<p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全9プログラム中、1プログラムが「S：極めて良好」（5段階の1段階目）、4プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、4プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。</p>
	<p>7：支援対象機関において70%以上から有意義という評価を得る</p>
	<p>情報提供の対象者、セミナー参加者等にアンケートを実施し、以下の結果が得られたため、目標は概ね達成されたと判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●メールマガジン読者の満足度：72.6% ●国際交流セミナー参加者の満足度：95% ●『国際交流』、『遠近』読者の満足度：79% ●『The Japan Foundation Newsletter』読者の満足度：78%
	<p>8：国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況</p>
<p>1 国際交流セミナーの開催</p> <p>国内国際交流団体に対する情報提供とネットワーク形成のために、国際交流をテーマとしたセミナーを開催した。</p> <p>主催：「日・EU市民交流セミナー」他全2件</p> <p>共催：「地球が舞台～地域文化と国際交流を考える」他全2件</p> <p>助成：「第2回国際交流・協力実践者全国会議」他全3件</p> <p>2 国際交流・協力フェスティバル参加</p> <p>国民レベルでの国際交流を推進するために、国内の国際交流・協力フェスティバルに参加した。（全8件）</p> <p>3 国際交流基金賞・奨励賞、地域交流賞を通じた国際交流の顕彰</p> <p>国際交流基金賞・奨励賞と地域交流賞を授与し、授賞式等を通じてこれらを効果的に内外に周知することにより、国際文化交流の一層の増進を図った。平成16年度は、国際交流奨励賞に文化芸術交流賞、日本語教育賞、日本研究賞の3部門を設けて基金の独自性を打ち出すとともに、各分野の有識者からなる分科会を開催し、選考前の協議プロセスを充実させた。また、地域交流賞においては、名称を「地域交流振興賞」から変更し、副賞を100万円から150万円に増額して受賞団体の活動支援強化を目指した。</p>	
<p>9：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	
<p>1 「主要先進諸国における国際交流機関調査」（平成14年度）、「イギリスにおけるパブリックディプロマシー」（平成15年度）の各調査結果に関し非常に大きな反響があり、数多くの政府関係者、国会議員、研究者等から照会、資料送付要請があった。</p> <p>2 サントリー文化財団との共催事業「シンポジウム『地球が舞台』」は平成15年度に同財団と共催で実施した計3回のワークショップの結果を総括し、これに基づいて地域文化と国際交流が交錯するところから新たな地域創造がなされている事例や状況について全国的に発信することができた。</p>	

No. 26 海外事務所・京都支部の運営状況

大項目	5. その他
中項目	
小項目	<p>(1) 海外事務所の運営</p> <p>基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、所在国及び周辺地域において上記1～4の本部事業の円滑な遂行の連絡調整を行うとともに、所在国及び周辺地域における我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、現地の事情及びニーズに応じて柔軟かつ機動的に、以下の国際文化交流事業を効果的に実施し、関係団体との協力、連携等に努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 文化交流に関する調査、情報収集 ② 公演、展示、講演、映画会、音楽会、セミナー、デモンストレーション、ワークショップ等の催しの実施、あっせん、並びにこれら催しへの参加 ③ 図書館、情報ライブラリーの運営、日本文化紹介、国際文化交流のための必要な資料の収集、交換及び頒布 ④ 国際文化交流に関わる人物、団体に対する情報提供等の協力及び便宜供与等 ⑤ 現地教師に対する研修、ワークショップ、助言、日本語講座の運営等、現地日本語教育のすそ野の拡大と質の向上を図る日本語教育・学習への支援 <p>(2) 京都支部の運営</p> <p>基金京都支部は、本中期目標に示された諸点をふまえ、関西において、国際文化交流に関する情報交換、コンサルティング等を通じて関係者とのネットワーク構築を図り、公演、セミナー、ワークショップ等の催しを関係団体との共催等により、効果的かつ効率的に実施する。</p>

業務実績

中期計画の基本方針をふまえ、以下の取り組みを行った。(詳細別表参照。)

1：海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、海外事務所等ウェブサイトへのアクセス数他 各事務所ごとの情報発信状況

18ヶ国 19ヶ所の海外事務所は、それぞれ現地語のホームページによる情報発信と図書館を中心とした照会対応を行った。外部インクワイアリー対応件数は約 42 千件にも及び、海外事務所図書館来館者数は 207 千人、レファレンス総数 16 千件、貸出点数は 139 千点であった。また、海外事務所ホームページアクセス件数は前年度比 65%増と大幅に増加し、4,812 千件以上であった。

京都支部の図書館においても在住外国人や国際交流関係者向けのインクワイアリーサービスを実施した。来館者数は、1,591 名、レファレンス数は 1,037 件、貸出点数は 759 件であった。

2：現地関係団体との連携による効果的实施等、各事務所事業の実施状況

海外事務所が実施した事業の入場・参加者の評価は非常に高く、入場者・参加者に対して実施したアンケート結果を「A：70%以上から好評価」「B：50～70%から好評価」「C：好評価は50%以下」の3段階で評価した結果、全事務所においてAの評価を得ている。また、代表的な主催・共催事業における外部資金導入率は昨年の平均15%程度を大きく上回る平均27%以上であり、現地関係団体と積極的に連携している。さらに、ホール等の稼働率は、対象施設を有する事務所の平均値で6割を超え、一部事務所の展示スペースでは9割を超える稼働率となっており、事務所施設の効率的に利用して事業を実施している。

京都支部については、独自のホールを有しないため、すべての事業を他団体との共催で実施しているが、アンケート調査を実施したすべての事業について「満足」との回答を得ている。また、外部資金導入率も昨年の15%を大きく上回る44%にのぼり積極的に外部団体と連携している。

3：国際交流基金事業の当該国・地域に於ける広報

各事務所はそれぞれ独自のニュースレターを発行すると共にホームページを開設しており、ホームページのアクセス件数は前年度比65%増の4,812千件以上と非常に高い。また、現地の新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等の報道件数は、1事務所平均41件であった。

4：在外公館による評価

事務所所在国の在外公館の所見・満足度を「満足」「概ね満足」「不満足」の3段階で評価した結果は、「満足」72.3%、「概ね満足」27.7%、「不満足」0%であった。

5：外部有識者による評価

各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全2プログラム中、2プログラムが「A：良好」(5段階の2段階目)という評価であった。

平成16年度在外事業

プロジェクト名(事務所名)	必要性												有効性									
	指標1 <在外公館所見・満足度>		指標2 <入場・参加者予想総数達成度>		指標3 <図書館利用実績>						指標4 <インクワイアリー総数>		指標5 <入場・参加者の評価>		指標6 <報道件数平均>		指標7 <HPアクセス件数>		指標8 <多目的ホール等稼働率>			
	15年度	16年度	15年度	16年度	来館者数		レファレンス		貸出点数		15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度		
ローマ	A	B	A	B	5,455	5,702	1,003	1,056	3,171	3,142	750	480	A	A	24件	24件	2,016	37,432	50%	77%		
ケルン	A	A	B	A	3,155	3,101	878	669	3,254	3,127	N/A	669	A	A	7件	14件	N/A	34,073	60%	89%		
パリ	N/A	A	B	B	18,253	18,118	3,557	1,760	2,374	2,622	3,557	1,760	A	A	78件	32件	83,950	77,181	90%	91%		
ソウル	A	A	B	B	17,575	19,946	146	2,659	22,455	22,582	N/A	N/A	A	A	58件	612件	1,189,903	1,390,956	86%	57%		
北京	B	B	B	B	4,696	6,677	N/A	N/A	2,353	2,721	N/A	N/A	A	A	1件	2件	63,853	97,651				
ジャカルタ	A	N/A	A	A	29,938	24,570	N/A	N/A	24,113	21,665	N/A	N/A	A	A	8件	4件	611,594	1,898,246	53%	59%		
バンコク	A	A	A	B	29,980	75,751	1,440	180	15,601	15,370	360	1,200	A	A	13件	2件	67,155	87,706	72%	45%		
クアラルンプール	B	A	B	B	10,191	7,804	85	1,135	9,510	8,190	85	3,228	A	A	35件	9件	91,542	51,920				
シドニー	B	B	B	B	8,034	5,555	711	320	7,679	3,882	711	9,600	A	A	9件	16件	214,561	355,439	73%	76%		
トロント	A	B	B	B	22,017	22,522	2,000	1,861	24,152	24,280	3,440	9,660	A	A	4件	5件	59,878	77,270	90%	75%		
サンパウロ	A	A	A	A	8,202	8,412	3,218	1,089	19,988	20,630	1,074	1,089	A	A	11件	18件	118,901	172,393	63%	54%		
マニラ	B	A	B	B	1,200	1,436	N/A	500	886	1,122	1,440	2,400	A	A	5件	4件	7,800	9,000				
ニューデリー	A	B	B	B	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	480	A	A	1件	1件	N/A	1948				
ニューヨーク	A	A	B	B	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	720	800	A	A	8件	13件	53,000	116,586				
ロサンゼルス	A	A	A	B	688	568	96	61	1,959	1,922	96	61	A	A	2件	6件	310,000	323,461				
メキシコ	A	A	A	B	1,257	836	N/A	1,436	3,757	3,299	4,800	3,840	A	A	2件	2件	36,750	70,169				
ロンドン	A	A	A	A	N/A	2,422	N/A	2,300	N/A	2,233	3,600	3,720	A	A	6件	6件	N/A	N/A	54%	54%		
ブダペスト	N/A	A	B	B	2,504	2,735	720	552	2,001	2,001	1,920	2,548	A	A	4件	3件	7,356	11,100				
カイロ	A	A	B	B	4,194	4,038	N/A	N/A	N/A	N/A	490	480	A	A	6件	1件	N/A	N/A				
総計 A件数	13/19	13/19	7/19	4/19									19/19	19/19								
総計 B件数	4/19	5/19	12/19	15/19									0/19	0/19								
総計 C件数	0/19	0/19	0/19	0/19									0/19	0/19								
総計 N/A件数	2/19	1/19	0/19	0/19									0/19	0/19								
数値データ総合計					167,339	207,771	13,854	15,578	143,253	138,788	23,043	42,015					2,918,259	4,812,531				
数値データ平均															15	41					62%	63%

[指標の定義]

[中期計画の指標] 当該年度の実施状況を必要性、有効性、効率性等から総合的に判断する。

- [必要性]
 指標1：事務所所在国の在外公館の所見・満足度を「満足」、「概ね満足」、「不満足」の3段階で評価。
 指標2：実施事業の入場・参加者予想総数と実際の入場・参加者総数を比較して、「予想以上」「予想と同数」「予想以下」の3段階で評価
 指標3：図書館利用実績
 指標4：インクワイアリー件数

- [有効性]
 指標5（1）：主催事業において入場・参加者の評価（アンケート等）を「A = 70%以上が好評価」「B = 50% ~ 70%が好評価」「C = 好評価が50%未満」の3段階で評価する。
 指標5（2）：助成事業、協力事業（会場提供等）においては、主催者が実施した入場・参加者の評価（アンケート等）結果を報告せしめ、これを指標1と同様の手順で3段階で評価。
 指標6：自己広報媒体を除くあらゆる情報源（新聞、一般誌、専門誌、ホームページ、テレビ・ラジオ他）における海外事務所の運営・事業・活動に関する紹介・言及の記事数
 指標7：ホームページアクセス件数

- [効率性]
 指標8：多目的ホール等稼働率

No. 27 国際文化交流のための施設の整備に対する援助

大項目	5. その他
中項目	
小項目	<p>(3) 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業</p> <p>基金は、特定の寄付金を財源として、国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う。なお、寄付金の受入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。</p>
業務実績	<p>中期計画の基本方針をふまえ、以下の取り組みを行った。</p> <p>1：特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本の芸術家に米国での創作・研究を行う機会を提供する奨学基金増強等の人物交流事業2件について、個人、法人より155件、総額約122百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ 米国のロー・スクールでの日本関連講座運営等の日本研究支援事業4件について、個人、法人より19件、総額約71百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ ドイツの日本語普及センターにおける日本語講座運営等の日本語普及事業3件について、個人、法人より66件、総額約9百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ アテネ芸術オリンピックにおける日本人演出家によるギリシア悲劇「オイディプス王」公演、日本における知的発達障害者の冬季スポーツ大会「2005年スペシャルオリンピックス冬季世界大会」開催等の文化・芸術・スポーツ等の催し実施事業10件について、個人、法人より411件、総額約702百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ グローバルな法教育に重点を置き、日本との交流も深い米国のロー・スクールの施設整備事業1件に対し、個人より27件、総額約3百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 <p>2：外部有識者による評価</p> <p>言論、外交、会計監査、学術等の分野の有識者7名からなる特定寄附金審査委員会を年2回開した。同委員会において申込のあった案件20件を対象として、寄附申込者、援助対象事業等についての審議が行われ、18件について特定寄附金としての受入れが適当、2件について条件付受入れが適当との提議を受けた。同委員会の諮問に沿って、18件全件について特定寄附金受入れを決定し、2件については提示条件が満たされた場合の受入れを決定した（内、平成16年度中の実施は13件）。</p>